

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜県土マネジメント部、まちづくり推進局、警察本部＞

開催日時 平成30年3月15日（木） 10:03～16:08

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

奥山 博康 委員長

川口 延良 副委員長

亀田 忠彦 委員

猪奥 美里 委員

川田 裕 委員

大国 正博 委員

小林 照代 委員

阪口 保 委員

中野 雅史 委員

粒谷 友示 委員

中村 昭 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

辻本 総務部長

山田 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

遠藤 警察本部長

大久保 生活安全部長

藤本 刑事部長

宮本 交通部長

今谷 警備部長

星場 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○**奥山委員長** ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、理事者において、水口営繕課長が欠席されており、かわりに笠置営繕課課長補佐が出席されていますので、ご承知ください。

それでは、日程に従い、県土マネジメント部、まちづくり推進局、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いしておきます。

それでは、ご発言お受けいたします。

○**粒谷委員** 先般、一般質問しましたけれども、もう少し掘り下げて山田県土マネジメント部長にお伺いしたいと思います。

辻町インターチェンジについて、4年前から再三再四にわたって申し上げているのですが、交通量が3万台を超える阪奈道路、そして国道168号と交差する幹線道路の現場へ行かれて、どのような思いがありましたか。

○**山田県土マネジメント部長** 昨年10月に、夕方ぐらいに現場に伺いました。周辺のインターチェンジも混んでいたのも、ハーフランプの形が、片方にしか出入りできないということが、非常に影響していると感じました。

○**粒谷委員** 4年前に大庭土木部長に申し上げたときに、大庭部長の答弁が非常にネガティブというか、消極的な発言だったものですから、現場へ行ったらどうですかと申し上げたのです。大庭部長は、現場へ行って初めてわかったと、現場的にはフルランプでないのはおかしいというのです。ハーフランプでは、どうしようもないと。現場へ行ってわかったから、一丁目一番地という言葉が使われたのです。私も、この事業は一丁目一番地の事業だと思っています。

山田県土マネジメント部長が行かれましたが、私は、先週の土日に、奈良から富雄インターチェンジにおりました。インターチェンジを越えるのにかかった時間が約40分です。奈良から生駒まで大体30分なので、40分ということは非常に経済的なロスが発生しています。

先般、3回目の地元説明会で、ある方が県の職員に向かって、この事業は税金の無駄遣いだとおっしゃったのです。このような質問がされたそうです。辻町インターチェンジを整備することがどれだけ経済効果があるかということをやはり試算して説明会のお示しが必要だと思いますが、こういう話は、地元説明会ではしないのですか。

○山田県土マネジメント部長 地元説明会の流れによると思います。まず環境の問題など、今までいろいろとご意見をいただいています。それに対してどう回答するかというのは事務方で準備していますが、おっしゃるように、税金の無駄遣いだ、経済効果が低いというお問い合わせがあって、それが非常に大きな問題であれば、当然その渋滞損失額や、B/Cだけでいいかどうか、いろいろな算定方法がありますから、そこは準備をする必要はあろうかと思います。

○粒谷委員 正直に申し上げて、県土マネジメント部の箇所づけを見ていますと、生駒市の事業は非常に少ないです。その中で、このインターチェンジは非常に目玉的な事業です。この事業は、当然のことながら生駒市も非常に協力的で、いわゆる前さばきは生駒市がするというのでやっています。4年間で、実施設計まで持ってきていただいたのは非常に評価はします。しかしながら、一般市民は、完成はいつなのかという思いがあるのです。県の事業はそのような簡単なものではないというものの、やはり一日も早い完成を望んでおられるのです。

私は、こういうインフラ整備は、非常に時間がかかると言うのですけれども、民間の企業と行政とを対比した場合に、民間企業は、一つの事業には大体3年なら3年、5年で100億円達成だという目標があれば、そこからカウントダウンして事業を組んでいくのです。行政というのは、予定は未定だという形での進め方をするのです。そういう意味では、辻町インターチェンジも、ここまである程度ご努力をいただいた。ならば、もう、一つの目安で、あとどれぐらい、あるいは、どういう気持ちでやるという、覚悟のほどが要と思うのですけれども、どうですか。

○山田県土マネジメント部長 非常に重要なご質問かと思えます。粒谷委員のご意見に対して、悪い情報で申しわけないのですが、私が国で事業をしていたときに、事業化してから完成するまで、平均が15年、16年なのです。けれど、今おっしゃっているように、用地に協力した方からすれば、用地に協力してから、まだ10年かかるのかとおっしゃる意見が、県といわず国といわずあります。国は、そういった中で、用地買収のめどがつかってきたら、少し確度が上がってきて、自分たちの予算で進められるので、目標宣言を打つ

ようなことをし始めています。なかなか県ではそこをできていないのですが、例えばこの地も、今月ボーリングの地質調査に入って、多分、少し目に見える形になるのです。用地買収に入ってめどがついてくれば、今おっしゃっているように、いついつまでに供用したいなどの目標を出さないと協力を得られるものも得られないと思いますので、そういったことは少し考えていきたいと思います。

○粒谷委員 わかりました。それと同じように、生駒市小倉寺町の文珠川の砂防堰堤の問題を申し上げました。山田県土マネジメント部長は、現場をご存じないと思うのです。ぜひ現場に来て、また議論をいただきたいと思うのですけれども、現場に行こうという気持ちはありますか。

○山田県土マネジメント部長 先般、現場を見ているのかというご質問をいただきました。そのときに私は、本当に恥ずかしながら見ていませんと。もう少し言うと、砂防の現場は、防災・県土強靱化対策特別委員会で見たのですけれども、それ以外一つもまだ見られていない状況です。そういった意味で、道路は国道168号などを走りましたけれども、砂防の事業、河川の事業の特に重要なところや、レッドゾーンやイエローゾーンの多いところを見て回って、どういうところが課題になっているのかを把握していくことは極めて重要だと思っていますので、今、議会中でお話しいただいてから調整がついていませんけれども、年度がかわってからになるかわかりませんが、とにかく現場を早く見るようにということは極めて大事だと思っています。

○粒谷委員 私も、初めに話を聞いて、現場を見るまでは、そう思わなかったのです。ところが、現場を見たら、これはえらいことだと。広島市北部の災害と同じように、急峻な非常に厳しいところなのです。これは、何とかしないといけないと。その中で、要望が10数年前からあったのです。工事用進入路を含めて、非常に難しい問題もあります。ただ、現場のトップが来たら、多分地元の意識も変わると思うのです。これはやる気でやってくれていると思ったら、用地買収もスムーズに行く可能性が高いと思うのです。私もご一緒したいので、ぜひ調整をつけていただきたいと思います。

道路河川の管理状況の話をしました。これについては、昨年、村井副知事や総務部長にもこの問題について、住民のせつないご要望に応えるためには、やはりお金も要りますと申し上げました。県土マネジメント部から上がってきた予算は、カットしないでと申し上げたのですけれども、ご配慮をいただきましてありがとうございます。

県民が一番何を望んでいるかといったら、私の耳に入るのは、やはり身近なことなので

す。大きなことは望んでいません。やはり安全で安心なまち、それと今のような道路や河川の管理等々の問題です。これをいかにスピーディーに執行していただくかという問題だと思います。

きょう、警察本部もおられますけれども、警察本部に対しても、白線問題、いわゆる交通安全対策問題もよくあります。信号機でも、今、所轄の警察から交通規制課に上がっているのは、多分70基や80基はあると思います。ことしの新規では、たしか7基ぐらいです。そうしますと、一般論からいえば、今申し込んでおられる信号機が10年かかるのではないかという話になるのです。その間にもし死亡事故でもあったらどうなるのかという話になります。

私は、今回の予算でも若干不満なのは、警察本部のグロスでもう少し予算があったらよかったと思うのです。交通安全対策だけを伸ばせば、やはり警察本部の中でしわ寄せが来ます。県民の安全と安心を担保するためには、私は警察本部のグロスの予算で、もう少し上げて予算をとればよかったと。そうすれば県民のニーズに応えられるのではないかという思いがあったのです。そういう意味では、私自身は不満な面があります。

現在、例えば横断歩道の白線を引くとなれば、これは一括発注です。個々に、要望を受けたからすぐ引くものではないのです。コストが安くなるから一括発注はよくわかります。

信号機についても、信号機の基盤は、大変老朽化しています。耐用年数がオーバーしているのです。でも、いまだかつて、なかなか対策ができない。一昨年も交通信号機が故障してしまう大変な問題が起こったのです。こういう問題は、警察本部でもわかっておられるのですけれども、しょせん予算がない、厳しい立場に置かれているのです。

県民の身近な問題に対してお応えをさせていただく、安全・安心のまちづくりのためには予算の配分というのも、もう少し警察本部全体のグロスでご配慮いただくとありがたいと思っています。

山田県土マネジメント部長にお聞きするのですが、今回、この維持管理に対して予算がかなりアップしましたが、現場の土木事務所の執行体制は足りえますか。

○梅野県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 土木事務所の定員については、県全体で5次にわたり定員削減計画を進めてきました。その結果、平成32年4月の職員数が平成28年4月時点の職員数を上回らないようにと、奈良県行政経営改革推進プログラムで定員については上限を定められています。もちろん土木職についても、総数をふやすことは非常に難しいことではあるのですが、今、粒谷委員お述べのように、土木事務所

は、さきの10月の台風でもいろいろな対応をしていただいていますので、本部としても、優先順位をつけて土木職の配置を見直しているところです。

○山田県土マネジメント部長 済みません、順番が逆になってしまいました。

今、梅野県土マネジメント部次長がお答えしたのは、いわゆる組織論で、非常に定員も厳しい中で、なかなか簡単に動かしにくい面もあるという、言いにくいことを言ってくれたのですけれど、おっしゃっている趣旨として、包括発注や一括発注をやっています。おとしぐらいから始めていまして、確かに人員がかかる面もありますが、逆に業務の効率化が図れている面もあろうかと思えます。せつかく総務部からも10%程度、管理の予算を増額していただいていますので、当然、包括発注の形でも早く出さないと意味がありませんから、特にニーズの高いところは早く出すように努めていきたいと思っています。

○粒谷委員 私が県政に参加したときから思えば、人員が非常に削減された。これは行政改革ということで理解はするのです。職員が減った分、委託事業でコンサルに発注も多くなりましたので、それはそれとして別にいいのです。現場の職員は大変頑張っています。この中にも土木事務所出身の方もたくさんおられるでしょうけれど、現場で動くのに、県民のいろいろな声を聞いて、それを執行するに当たっては大変ご努力いただいています。私はそれぞれの土木事務所の職員を評価するというか、本当によくやってくれているという感謝の気持ちしかありません。県民の皆さん方の要望について、いかにスピーディーに対応して、執行するかということが、信頼関係につながってくると思うのです。草刈りしてくださいと言ってから、1年もたてば意味がないのです。できるだけ県民の皆さん方からの要望にスピーディーに対応できる体制づくりをぜひともお願いしておきます。よろしくお祈りします。

○中村委員 県土マネジメント部に、県営住宅、中和幹線について質問します。まず中和幹線です。

ここに奥山委員長もおられますが、中和幹線推進奈良県議会議員連盟で、我々は一生懸命やって、桜井市から香芝市までほとんど開通したけれども、国土交通省の直轄部分の2キロメートルについて、非常に混迷をきわめていると。あと2キロメートルが完成して初めて中和幹線の奈良県における経済道路として効果を非常に発揮するというので、一日も早い開通が望まれますが、新しく奈良県に赴任された山田県土マネジメント部長の、決意と今後の見通し、そして、今どうしてネックになっているのかについて所見をお伺いします。

次に、県営住宅についてです。低所得者の方に良質な公営住宅を提供することは、当然、政治の課題だと思います。

奈良県は、現在約8,200戸の県営住宅を供給しているわけですが、戦後72年、少子高齢化ということで、高齢化が進んでいます。そして、人口も減少しているわけですが、公営住宅の今の供給戸数が、現在の奈良県の経済情勢、県民の所得、住宅を求める県民の実感からいって、果たしてこの戸数でいいのかどうか。今後県営住宅をどうしようとしているのか。これが第1点です。

2点目は、県営住宅の状況を見ますと、端的に言って、募集停止住宅が非常に多いです。募集を停止している県営住宅だけでも20カ所ほどあります。募集を停止している県営住宅、例えば入居率が20%など、非常に多い募集停止住宅の空き家について、どのようにお考えになっているのかについてお聞きします。

3点目は、先ほど申し上げましたが、経済の情勢によって、県営住宅が募集される。老朽化の問題、交通の便、本人の所得の問題によっていろいろありますけれども、家賃の問題です。小泉団地でしたら6万円ほどしています。新しく建った住宅は非常に高い。例を申しますと、桜井市に改築を予定されている西之宮の県営住宅。これは、家賃1万1,000円ぐらいです。1万5,000円のところもあります。同じ県民でありながら、小泉団地の家賃が6万円、桜井は今1万1,000円で住んでおられ、新しくなっても、そう家賃は高くないでしょう。多分2万円程度だと思います。新しく建ってもです。この格差は、非常に不公平ではないかと。だから、県営住宅について、奈良市内に建つ県営住宅と、例えば五條市に建つ県営住宅はやはり同じ県民として価格差があることはいかなるものかと。許容範囲はありますが、どのように家賃選定をされているのかということ です。

4点目、桜井市西之宮の県営住宅の建てかえですが、いろいろ工夫をいただいています。しかしながら、昨今の地域とのかかわりにおいて、まちのにぎわいをつくるためにも、県営住宅はやはり地域の大きな一つの集団です。だから、県営住宅を改築するに当たって、地域とのかかわりを一層深めるために、例えば子育て世代の方々に目を向けた施設、高齢者に目を向けた福祉施設が必要です。そして特に住宅が密集してきますと、防災の問題、消防の問題があると思うのです。例えば、桜井市においては、中学校区が4校区あるので、その1カ所に市民の安全を確保するためにも消防施設を、消防車の車庫や器具置き場、会議や地域の住民と交流できるスペースも、やはり確保をしなければいけないという

ことです。

最後に、県営住宅を求める方々の高齢化がどんどん進んでいます。それもひとり暮らしの高齢者で住宅を求めている方が、たくさんいるわけです。そこで、県として、福祉向け住宅ということで、今まで五月雨式に空き家募集で定員募集をしている高齢者向け住宅、障害者向け住宅、生活保護者向け住宅、低所得者の中でも生活に苦勞している方々に、県全体で約8,200戸供給している住宅の中で何割程度をそういうところに向けるのか。そういう基本的な考え方があるのかないのか。これからのことを考えますと、一人で住まわれる方が多くなっている現状を見ますと、やはりそういう方々に一定の配慮をする住宅供給が、これから大きな住宅政策ではないかと思えます。

以上、6点についてお願いします。

○山田県土マネジメント部長 最初に質問のありました中和幹線、国道165号ですけれども、私も奈良国道事務所の所長を10年ほど前にやっておりました。大阪府と奈良県をつなぐところというのは非常に重要ですが、難しいと。府県を越えるので非常に難しいという記憶があります。中和幹線の香芝柏原改良については、平成23年度に事業化されて、今、用地買収をしています。約3割が買えていて、先ほどの粒谷委員の回答にも近いのですが、事業のこれからの見通しは、いつにやると決めて、いつまでに用地買収をするというのが理想なのですが、用地もすぐに全部買えなくて、まとめて買えたところから埋蔵文化財調査をやっていく状況ですので、その用地買収の状況を見ながら進めていくのかなと思っています。

冒頭に申し上げた大阪府との連携が非常に難しく、奈良県側だけ整備しても、その先が行き詰まってしまいます。実際に大阪府はまだ用地もほとんど買えていない状況ですので、そこは、浪速国道事務所か大阪国道事務所か忘れましたが、大阪側の事務所と奈良国道事務所と連携をとりながら進めるようにしたいと。私が進めるというか、進めるように伝えたいと思っています。以上です。

○塚田住まいまちづくり課長 県営住宅について、5点、ご質問をいただきました。

まず1つ目、県営住宅を現在8,200戸ほど管理しているが、今後どうするのか、特に供給をどうするのかというご質問です。

まず、奈良県全体について、中村委員お述べのとおり、人口が減少しており、世帯数も今後減少が予測されます。このような状況を考えますと、県営住宅の管理戸数は見直しが必要だと考えています。

ただ、一方で、人口は減少しているのですけれども、低所得者の方や高齢者の方は増加しています。今後高齢者については二、三十年、増加すると予測されています。

こういった状況の中で、県としては引き続き供給を図る必要があると考えており、必要な供給が図れるよう、長寿命化のための改修をし、今あるストックを有効に活用したり、指定管理者制度等を活用して空き家修繕を効率化し、空き家をすぐ募集にかけられるような取り組みを行っています。

低所得者や高齢者等の居住の安定は、県としては非常に重要なことだと思っていますので、そういった方々に対して適時適切に県営住宅を供給できるように、今後も取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、老朽化している住宅が非常に多くて、そういった団地の多くが募集停止をしているということで、その結果、空き家もふえていると。こういった団地についてどのような取り組みを行っていくのかというご質問でした。

老朽化した住宅については募集停止をしまして、特に小規模なものについては集約化を図っていこうということで、住み替え促進事業を実施しています。この事業は、小規模団地に住んでいる住民の方に、まだ耐用年数が残っているほかの県営住宅への移転や民間賃貸住宅への移転をお勧めし、移転していただけるということであれば、移転料をお支払いしたり、老朽化した県営住宅からまだ耐用年数が残っている県営住宅に移ると家賃が上がりますので、その家賃を5年間減免するといった制度で進めています。

例えば、築山団地は、現在入居者が1名という状況ですけれども、こちらの方にも住み替え促進事業の制度について粘り強くお勧めした結果、つい先日、移転していただけることになりました。3月末で築山団地は入居者ゼロになりまして、来年度から除却の設計、工事に取りかかりたいと思っています。

今後も、住民にとってはやはりここはお住まい、日常過ごしている場所で、かけがえのない場所ですので、そういったお気持ちを大事にしつつも、県全体の財政状況等もありますので、粘り強く住み替え促進事業の制度を説明する等して、気持ちに寄り添いながら、少しずつ老朽化した住宅の集約化を図っていきたいと考えています。

3点目は、県営住宅募集に当たって、利便性や設備の状況によって家賃が大きく変わると。例えば小泉団地であれば6万円ほどですし、桜井団地については1万円ほどで、こちらについて、不公平ではないかという質問です。

この点については、築年数、利便性、駅から近いか、設備の状況、エレベーターがつい

ているとか、お風呂がついているといったところから総合的に勘案して、家賃を決めています。

家賃については、応能応益制度という考え方で、国の法令によって定められた計算式により、先ほど言ったエレベーターがついているなどといった応益の部分と、応能という考え方があり、その方の収入に応じて家賃が決まるようになっています。ですので、例えば小泉団地であっても、比較的収入がある方は6万円になりますが、収入が少ない方については2万円台でお住まいになることができるということで、収入に応じた家賃負担率を一定にするために、そういった家賃制度になっています。

いずれにせよ、県民の皆様がある程度最低限の居住水準を確保された住宅に、その方が得ている収入の中で、一定の範囲の中でお住まいできるようにという制度設計がされていますので、価格だけ見ると少し不公平と見られる部分もあるかもしれないのですが、その方々それぞれの状況に応じて細かく家賃を設定しているところです。

続いて、4点目、県営住宅、桜井団地についてです。現在建てかえ事業を実施しており、地域とのかかわりは重要だということで、子育て支援施設、高齢者施設、消防施設の整備が必要ではないかというご質問でした。

県営住宅は、平家や2階建てが中心だったのですけれども、今回、3階建て以上に建てかえることによって余剰地が発生します。その余剰地に、地元の桜井市と協議して、子育て支援施設や高齢者施設等の導入に向けて協議を行っているところです。消防施設についても、今後桜井市と相談の上、整備するという事になれば、余剰地の提供が可能です。

来年度以降、実施設計、造成工事が始まり、事業がどんどん進んでいきますので、桜井市と一層密に連携して、必要な施設の整備を進めていきたいと考えています。

最後、5点目、ひとり暮らしの方がふえていると。また、障害者の方も、高齢者の方もいらっしゃる。そういった方々に対して住宅の供給をどれぐらいしているのか、またその方針についてはどうかというご質問でした。

こちらについては、まずハードの話からしますと、身体障害者向けの住宅、バリアフリー化された住宅を整備しています。身体障害者向けの住戸についてはこれまで26戸、バリアフリー化された住宅については1,467戸整備しています。

身体障害者向けの住宅については、空きが出れば身体障害者向けということで募集をしている状況です。また、バリアフリー化された住宅や、エレベーターはないけれども、1階と2階で、高齢者にとってふだん階段の昇降が少なくなる住戸については、高齢者向け

ということで募集をしているところです。

募集状況は、高齢者向けについては、今年度、53戸募集しています。非常に応募倍率も高く、ニーズが高いと認識しています。ただ、先ほど言ったように、高齢者にとって利便がいいところというのは、エレベーターがない団地であれば1、2階、それとエレベーターがついている団地になりますので、今後も、そういった住戸が出れば、最優先で高齢者向けということで募集をかけ、障害者向けについても建てかえ等を捉まえて、身体障害者向けの住戸を整備することによって、少しでも供給戸数をふやしていきたいと考えています。以上です。

○中村委員 中和幹線ですが、山田県土マネジメント部長のおっしゃることが全てだと。私も中和幹線推進奈良県議会議員連盟の会長で、奥山委員長が幹事長で、長年この完成に努力してきたわけです。事例は違うのですが、大阪府と奈良県にまたがる竹内峠のトンネルは、協議も順調にあって、大阪府と奈良県が連携して、今、関西国際空港へ行く道路が非常に利用されています。

国土交通省、大阪府に伝えるということですがけれども、県も協議会をつくってもらい、国土交通省と大阪府と奈良県で、何とか前に進むような妙案を、山田県土マネジメント部長の在任中に道筋をつけていただくご努力をいただきたいと申し上げておきます。

次に、塚田住まいまちづくり課長、本当に努力していただいていると。そこで、第1点目の奈良県における住宅供給戸数。現在の経済情勢も含め、高齢者がどんどんふえていくと。先ほどの話で、高齢者向けは53戸だと。8,200戸のうちで、どれぐらい高齢者がふえてきたと。高齢者向け住宅をどれぐらい供給するのだ。生活保護者、身体障害者に向けてどれぐらい供給するのだと。こういうことを、一定の基準によって総枠を決めて、新築住宅のときにはそれを当てはめていくという作業は大事だと思うのです。そういうことですので、定数というか、戸数の判断をしっかりとやっていただきたい。

あわせてですが、高齢者向けの住宅をふやしていく。特にひとり暮らしの高齢者がふえているわけで、結局家族と同居できない等いろいろな事情で県営住宅を求めなければいけないのだから、そこにも視点を向けて、試算をやっていただきたいと思います。

それと、今おっしゃったように、老朽化が進んで募集停止している団地がたくさんあります。その住宅はあいているわけです。今、集約化して、一つは完全に移転してもらったというけれども、非常に多くの募集停止住宅があるわけです。私は公共の仕事で費用対効果ばかりを言っているのではないのです。あまりにも空き家が多いと。その集約化を進

めるとともに、空き家をどう利用するかと。

その1案として、例えば火事、災害、交通事故などの不慮の事件によって住まいを失われた方々に、一時的に入居できる住宅として使ってもらって、その期間が終わったら出ると。そこら辺の考えもされたら、もう少し使い勝手のいい県営住宅が出てくる。そういうことで、意見を申し上げておきます。回答は結構です。

3番目の家賃です。市営住宅は、3,000円、4,000円、5,000円と非常に家賃が安いのです。鉄筋RCの2DK、2LDKという比較もあるのですが、あくまで県営住宅の供給の場合、月に6万円を出される方がいる。そうすると、県営住宅の所得の上限が、月に高くても20万円ぐらいでしょう。仮に収入が月15万円で、月に6万円も家賃を払うのは、大変だと思います。しかし、それを払っておられるわけでしょう。だから、価格設定は、新築でかかった建設費用などはあるわけですが、これこそ政策的に低所得者向けに公共の財源を支出することは大事なことだということで、今後の課題にしておいてください。これも回答は結構です。

桜井団地については、県営住宅を新しく改築、改装する場合に、地域とのかかわりで、高齢者がどんどんどんどんふえているわけで、買い物など日常生活が不便で、県営住宅があるところは、利便性の高いところもあるけれども、へんぴなところもあるわけです。だから地域との関係で、バス路線を完備して、住宅に住まれる方が買い物や日常に安心できる。桜井団地は新築ですので、特に県営住宅の桜井団地を通してバス路線を確保をすることは、非常に大事だと思うのです。だからこのことも今後の課題として、まだまだ時間がありますから、奈良交通とも相談をしていていただきたいと思います。

まだまだ申し上げたいのですが、塚田住まいまちづくり課長の明快な答弁により、全て納得しましたので、頑張ってくださいと思います。終わります。

○阪口委員 奈良新聞に、なら映画祭のことでこのように載っていました。映画祭について、同団体の収支予算書では、県から2,000万円となっていると。そう記事に書かれているわけで、県の予算書を見ても載っていないし、多分県はかかわっていないとは思いますが、私の会派でも、その辺の確認をしてくれということで、県もここで明確に答弁していただいたほうがはっきりするのではないかと思いますので、答弁をお願いします。

○上平奈良公園室長 一昨日、市議会や奈良新聞で発言のありました、なら国際映画祭の予算書に県の補助金として2,000万円を出しているということについては、文化庁の補助事業である地域の美術館・博物館クラスター形成支援事業の見込み額を県の補助金と

誤表記されたと思われます。以上です。

○阪口委員 そういうことで私も認識していますが、そう新聞に書かれていますので、誤解されている県民の方もおられるかと思ひまして、質問をしました。

次、2点目です。質問する予定ではなかったのですが、辻町インターチェンジのことで粒谷委員が質問されたので、私も質問しておきます。当初、反対されていた住民の方と、現在反対されている方は少し違うかと思ひます。全体的には生駒市の方は、インターチェンジができることで非常に便利になると、ほとんどの方が賛成です。ほんの一部の方が反対かと。なかなか100%の賛成は得られにくいのではないかと。

私がこの問題にかかわったのは、近くの自治会長から私のところに、前生駒市長が反対しているのではないかということが来まして、山下前生駒市長にも市長室で確認をしたら、私もつきたいと。小紫生駒市長にも確認をしたら、早急につきたいと。生駒市は非常に前向きな対応をしていると私は思ひます。ただ、山田県土マネジメント部長の話の聞いていると、意見集約をして、住民の合意がほぼ得られたと。しかし、その予算がついて着工から完成までにかかりかかるような話だったので、そのあたりをもう少しお聞かせ願ひたいと思ひます。

○山田県土マネジメント部長 今申し上げましたのは、個別に一つ一つの課題を認識しているわけではないのですが、私が聞く限りで、よくありますのが、道路整備のときに、総論は理解できると。ここにインターチェンジが要るのはよくわかるのだと。ただ、インターチェンジの形とか、もう少し形状が変わらないかといった、各論になるといろいろ意見がある場合があります。ここがそのまま全部当てはまるかわかりません。

さらに、自分が移転しなければいけないときに、例えば商売されていれば、同等の代替地を探してくれなど、計画全体論からだんだん個人個人のところに入ってきたときに、存外時間がかかる場合が多いのです。それはもう多いのです。

だから、そういう意味で、今おっしゃっている生駒市のほうが協力的であって、計画自体への反対は以前に比べて減ってきているのかもしれませんが、個別の方のご了解というのは、現場に入って一つ一つ用地買収の話を進めないと思ひ通しが立たないという意味で、まだ時間がどれぐらいかかるかはわからないと思ひ上げたいです。

○阪口委員 私もこの近くに住んでいますので、個々の反対の方の動きも把握しています。聞いているのは、仮に各地権者の合意が得られたと仮定して、工事着工から完成までにどれぐらいかかるのかと。答弁が少し違うかと思ひます。

○松田道路建設課長 工事に着工したら完成までどれぐらいかかるかですが、現在用地買収をするための測量や設計を具体的に進めていくためのボーリング調査等を行っています。その上で、地域の方々にご協力いただいて用地を取得していくところです。現在の辻町ランプの構造ですが、国道168号から阪奈道路へのアプローチ道路を、擁壁やボックスカルバート等の構造物もつくる計画になっていますので、一概に何年で完成とは現時点では申し上げられませんが、まずは用地買収をしっかり進めて、その上で工事を一生懸命やらせていただくということで、早くできるように取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○阪口委員 この件は、これ以上は答弁は求めませんが、住民に聞かれるのは、いつできるのかと。用地買収に非常に苦勞されていることなどは住民は飛ばして考えておられるわけです。早くつけてほしいと。いつできるのかと。結果だけを聞かれる方も多いのです。最後に申し上げたいのは、粒谷委員が申されたように、住民の願いは強いと思いますので、よろしくをお願いします。

3点目ですが、「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の24ページに、奈良県総合医療センター建替整備事業、新奈良県総合医療センター周辺道路改良事業等の予算がついています。病院の利用者の通院については、医療政策部に聞きましたが、それぞれの担当部署が違うので、本日は県土マネジメント部への質問になるわけですが、この間、中村委員も言われたように、救急搬送の短縮が非常に重要な課題だと思います。南部と北部では救急搬送時間は異なるかと。生駒市の場合は救急搬送時間が短いと思います。消防は生駒市消防ですから、救急搬送がどうなのかについては、生駒市消防で確認をしたいと思います。本日申し上げたいのは、新奈良県総合医療センターができることで非常に便利になるわけですが、その近くの中町駐車場が道の駅になります。中町駐車場の前にイオンタウンがあり、今でも混んでいるわけです。新しい病院ができ、城廻り線が整備もされていますが、救急搬送を短縮したいというところに、中町駐車場に道の駅ができると、混雑が予想されるのではないかと。それについてお聞かせ願いたいと思います。

○松田道路建設課長 阪口委員からご質問いただいた、県道枚方大和郡山線の中町周辺は、国道163号清滝生駒道路から大和中央道に至る全線の中で唯一2車線のまま残っている区間です。平日の通勤時間や休日で渋滞が発生しています。重要な骨格幹線道路ネットワーク路線として、阪口委員お述べのように、新奈良県総合医療センターへのアクセスとし

て重要な路線と思っています。

このため、平成24年度から中町工区として約1.6キロメートルを4車線化する事業に取り組んでいます。全線開通まで時間がかかることから、主な渋滞の要因となっている第二阪奈有料道路と交差する砂茶屋橋の交差点が両側に東西に分かれていますので、それを東側一つに集約化する工事に現在優先的に取り組んでいるところです。この工事により、南北の主交通、県道枚方大和郡山線を通る交通が東側の交差点に集約されますので、交差点の処理能力が向上し、渋滞が緩和するものと考えています。来年度から橋りょうの上部工事に着手し、平成31年度に砂茶屋橋東詰交差点から南側0.2キロメートル区間の供用を予定しています。

それと、阪口委員お述べの中町道の駅ですが、この道の駅の出入り口は、北側にあります第二阪奈有料道路と東側の県道枚方大和郡山線側、それぞれ出入り口を設ける計画です。いずれの出入り口からも、バスや一般車両が流入・流出する計画にしており、おのおの出入り口で現道の道路に悪影響を与えない、負荷がかからない計画とするよう、現在関係機関と協議を進めています。

一方、中町工区ですが、砂茶屋橋交差点から北側も4車線化を約1.4キロメートル進めており、現在、地権者や地域の方々に道路計画の説明を行い、用地測量、補償調査を順次進めています。地域のご理解、ご協力を得て、早期完成に向けて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○阪口委員 道の駅をつくることはもう決まっているので、それは今さら反対はできないと思うのです。そもそもこの中町駐車場は、10億円以上かかったのに、余り活用がされていなかったと思いますが、将来、病院と道の駅ができたときに、混雑等をまた勘案していただいて、いろいろな検討をお願いしたいと思います。

最後、4点目は要望で終わっておきます。警察本部への要望です。県への要望になるかもわかりませんが、私のところによく相談が来るのは、白線が消えていると。これを何とかしてほしいと。

去年は生駒市西白庭台で交通事故等があって、その住民の方が横断歩道の白線を引いてほしいと。これは県警察の管轄でしたので要望したところ、早急に引いていただいて、感謝しています。

先般も生駒市議会議員から相談があって、生駒市北大和と真弓で交通事故があり、白線が消えているからではないかというのです。実際は白線かどうかわかりませんが、市議会

議員とその現場に行ったら、これは市の管轄ではないかと。私は、市議会議員と生駒市へ行って、この道路の管理はどこなのかと。これは市の管轄で、要望したら、生駒市が白線を引きました。

道路というのはなかなか難しく、県警察の管轄、県の管轄、市の管轄等、管理者によって違うわけです。市民の要望が一番多いのは、白線が消えているから引いてほしい。その点については、予算等もあると思いますので、この場で、粒谷委員も言われたように、白線を引く予算を十分につけてほしいということが要望です。

信号についても、県の予算が年8基と限られています。私の会派の創生奈良としては、先ほど申しました生駒市西白庭で交通事故等がありましたので、信号設置の要望もしています。いろいろな道路の状況等を勘案して、適正に信号等を設置していただきたいと思うのですが、これも予算の関係もあるので、県としてそこに十分に予算の配慮をしていただくことが重要ではないかと要望して、終わります。

○亀田委員 平素からの活動の中では、県土マネジメント部、まちづくり推進局に関する要望をよく受けます。その都度地域のいろいろな要望に対応していただいていることに感謝を申し上げて、質問に入りたいと思います。

まず、本会議でも話題に出ましたが、奈良県内の無電柱化についてです。無電柱化率はまだまだ低い状態にあるということは理解していますが、これは積極的に取り組んでいただきたいという思いでいます。私の選挙区の話になって大変恐縮ですけれども、特に無電柱化を進めてほしい地域が、今井町です。今井町に行った方はよくご存じだと思うのですが、一本筋が違くと無電柱化されたところとされていないところの景観は全く違いまして、無電柱化されたところの景観というか、景色は大変本当に江戸時代にタイムスリップしたような感じになりますし、そういったところを活用されて、いろいろな映画やドラマの撮影にも使われているところです。

今回お聞きしたいのは、無電柱化ということだけではなくて、今井町を含めたまちづくり協定を橿原市と県とで結んでいただいていると思います。たしか今井町を含む、大和八木駅周辺のまちづくり協定を結んでいただいていると思います。橿原市で3カ所結んでいただいているうちの一つですけれども、その中での無電柱化も含めて、今井町における取り組みを県としてどのぐらい把握していただいているのかを聞きたいのですけれども、よろしくお願いします。

○本村地域デザイン推進課長 亀田委員から、今井町の無電柱化、それからまちづくり協

定との関係ということでした。

県と櫃原市は、先ほど亀田委員がお述べのとおり、櫃原市内3地区を対象として、平成27年3月に、まちづくり包括協定を締結しています。協働でまちづくりを進めてきていますが、今井町については、3つの地区のうち大和八木駅周辺地区と、医大周辺地区の2つの地区に含まれているエリアです。このうち大和八木駅周辺地区については、平成28年12月に櫃原市とともにまちづくり基本構想を策定しています。構想では、まちづくりのコンセプトの一つに、近代的な都市機能と、伝統的な歴史的景観との共存及び融合を設定しています。亀田委員お述べのとおり、重要伝統的建造物群保存地区の今井町も含めまして、地区における歴史的景観の維持に努めるとともに、観光ルートの整備など、回遊性の向上による観光振興に取り組む方針としています。現在は、基本構想の実現に向け、取り組む事業の具体的な内容や、事業主体、スケジュールなどを定めるまちづくり基本計画の検討を、櫃原市とともに進めている状況です。

無電柱化の進捗状況ですけれども、今井町の無電柱化については市の事業で進められています。事業の進捗に当たっては、国の社会資本整備総合交付金事業の一つのメニューである街なみ環境整備事業という国費が投入されています。平成7年度から電線の地中化を進めてきていますが、その進捗については、エリアの中、総整備延長5.3キロメートルのうち、今年度までにこの地区の中央部を中心に約3.4キロメートルが完成し、全体の65%の整備が終わる予定になっています。

櫃原市としては、来年度以降、称念寺や第2こども園のある集落南西部において、約800メートルの新たな工区の着手を検討されており、電気事業者等との合意が整った区間から順次施工を行うと聞いています。以上です。

○亀田委員 となると、無電柱化の事業は、県でも取り組んでおられますけれども、櫃原市がやられているのは、どちらかといえば国の予算を引っ張ってきてという解釈でいいのですか。そこにも県は幾らか予算はつけてやっただけか、県の予算書に無電柱化推進事業が載っていますけれども、ここには該当しないという認識でいいのでしょうか。課が違うのかもしれませんが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○大庭道路環境課長 今井町の件ですけれども、今井町については市の予算が入っています。県の予算書に上げているのは、県管理の道路に関する無電柱化の部分になります。以上です。

○亀田委員 よくわかりました。繰り返しになりますけれども、今井町の無電柱化が完成

すると、櫃原市にとっては大きな観光資源ですし、まちづくり協定の中で今、基本構想の細かい部分を詰めていただいているということですのでけれども、できるだけ県としても積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げて、この質問は終わります。

次に、「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の132ページに、街路改良事業ということで、畝傍駅前通り線で、平成30年度も予算計上していただいています。これは私も本会議の一般質問でも取り上げて、ぜひ早く進めていただきたいとお願いを申し上げてきましたので、平成30年度はどのあたりの工事に着手していただけるのか、進捗の状況をまずは教えていただきたいと思えます。

○本村地域デザイン推進課長 都市計画道路の畝傍駅前通り線です。

こちらは、国道24号と国道165号バイパスを東西につなぐ街路事業で、平成24年に事業着手しています。この事業は、車道を10メートルに広げるとともに、その両側に3メートルの歩道を設置するという計画です。これまでJR畝傍駅から西側の区間において重点的に用地取得に努めており、おおむね用地買収は完了したところです。

今年度、一部区間で予定していた水路設置等の工事発注については、電柱等の占用物件の移設に時間を要したため、必要な工期確保の観点から、次年度にほかの工事とまとめて発注を行うことを考えています。そのため、現在、JR畝傍駅から国道24号の間において、歩道、水路、電線共同溝などを設置する工事の新年度早々の発注に向けて作業を鋭意進めている状況です。以上です。

○亀田委員 となると、JR畝傍駅から国道24号の南都銀行や郵便局のある交差点までの間の、全部でなくても一部分でも歩道など、ある程度の整備が、平成30年度中にされるという理解でいいのでしょうか。

○本村地域デザイン推進課長 おっしゃるとおりです。

○亀田委員 これも、先ほどの質問にもかぶるかもしれませんが、かなり早くに用地にご協力いただいた方から、いつになったらきれいに完成するのかというご意見をよく聞いていますので、全部きれいにするにはなかなか一気にはいかないかもしれませんが、少しずつ進めていただけると、要は目に見えて整備が進んでいくと、やってくれているのだということで理解も深まるのかと思っています。特にJR畝傍駅から国道24号までの間がきれいに整備されると、そこから今度は国土交通省でやっていただいている国道24号の歩道整備にもずっとつながっていきます。そこから南へ進んでいくと櫃原神宮

の参道へつながっていくというルートになります。以前にも申し上げたかもしれませんが、J R 畝傍駅は天皇陛下もお入りされたことのある、そういう歴史のある駅ですので、行く行くは明治神宮から橿原神宮までの間が J R 原宿駅から J R 畝傍駅までは特別特急か何か走って、旅行、あるいは観光振興につながれば、そこから橿原神宮まで歩いて行くための歩道整備ということから考えると、かなり意義のある事業かと、勝手に思っていますので、ぜひこの部分がモデル地区になるように、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

(「宮都物語だな、これは」と呼ぶ者あり)

そうですね。そういうことで、まちづくり推進局に関して最後に、きのうの福谷農林部長ではありませんけれども、今まで長らくまちづくりに取り組んでこられた金剛まちづくり推進局長に、今までの総括と、これからのまちづくりに関するご意見が何かあれば。

さらに、厚かましいお願いで大変恐縮ですけれども、畝傍駅前通り線の、きれいになった歩道には街路灯が立つことになっていると思いますが、ぜひそこにバナー広告が取り付けられるポールをつけてほしいとずっとお願いをしています。今、近鉄大和八木駅前に、新しい橿原市役所分庁舎、ホテルができましたけれども、その歩道整備にも全てバナー広告がかかって、イベントの告知など、いろいろなものをつり下げて、それがまた雰囲気がよくなると思いますので、そのあたりも含めて意見あればいただけたらと思います。

○金剛まちづくり推進局長 まちづくりについての総括的な考えはということです。

まちづくり連携協定ということで、奈良モデルの非常に大きな取り組みの一つとして、まちづくり推進局が担当しています。

今井町を例にしてお話しをしたいと思います。

今井町は、昭和30年代ごろから、古い街並みを保存しないといけないという声が上がってきて、今日に至っていると聞いています。ところが、その声を上げたのは、今井町に住んでいる人ではなくて、外の人です。外の人から見て非常に今井町はいいまちだという経緯がありました。それでずっと来て、だんだん住んでいる方もそれに刺激を受けて、自分たちでまちをよくしないといけないということで、今日、NPO団体などが非常に活発な活動をされていると聞いています。

ただ、近年、私がずっと気になっていたのは、今井町は空き家がすごく多くて、それこそ100軒近く空き家があった時期がつい最近まであったように記憶しています。ところが、そういう状況を初めて見た住民の方が、これはいけないということで、ここ数年でか

なり空き家が減ってきた、空き家の利活用がかなり進んできたというのが今井町の実態だと聞いて、実は大変喜んでます。

何が言いたいかといいますと、基本的にまちづくりというのは、その中に住んでいる人が、自分の生活に不満がなければ、さらによくしようという気は起こらない。ところが、外から見てみると、奈良県には、駅前を問わず、歴史的なまちを問わず、魅力的なところはたくさんあります。自分の仕事に置きかえますと、まちづくり協定というのはまさに県の立場からそのまちを見て、魅力を感じ、どうですかと市町村に働きかけて、市町村が反応したら一緒に取り組むということで、地域に対して外から働きかけていくというのが自分たちの一つの大きい役割かと思います。それで、まちづくりの機運が盛り上がり、だんだん地元の人でも盛り上がってくるということを大変期待しているわけです。

まちづくり協定は基本構想、基本計画、実施計画と進む中で、段階的に整備します。その中で、効果的に、一遍にできませんので、先ほどの畝傍駅前通り線もしかりです。あの整備は非常にまちづくりに効果的だと思っています。そういう意味でいいますと、まちづくりの中で一遍にできませんので、効果的な事業を、選択、集中して取り組んでいかないといけないと思っています。

長くなりましたが、自分の思いを述べよということだったので、述べさせていただきました。まちづくり連携は、まだまだ続いていきますので、今後ともご支援をお願いしたいと思います。

バナーですけれども、忘れていません。きちんと引き継いでいきます。バナーについては、後づけが可能ということもありますので、照明柱を施工する際には、バナーを後取りつけができるように、しっかり調整していきたいと思っています。

○亀田委員 ぜひバナー広告の件に関してもよろしくお願ひしたいと思います。

まちづくり推進局については以上で終わります。県土マネジメント部に、事前に通告をしていないので申しわけないのですが、2点あります。

1点は、本会議で森山議員が質問されたときの答弁にもあったので、改めて聞くことになるのですけれども、渋滞対策の一環として、「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の132ページ、道路改良事業の中に、土橋町南交差点と葛本町交差点が入っていると確認をしているのですけれども、山田県土マネジメント部長は、この交差点に左折レーンを取りつけると答弁されていたと記憶していますが、そのあたりの、この事業の中に入っている土橋町南交差点と葛本町交差点

についての平成30年度における概要というか、内容を教えていただきたいです。

○松田道路建設課長 ただいまご質問いただきました、土橋町南交差点と葛本町交差点の渋滞対策です。

まず、土橋町南交差点ですが、中和幹線と国道24号が交差する交通量の多いところです。現在、県で東西側、中和幹線の左折レーンを設置するための協議を関係機関と進めているところです。南北の国道24号は、奈良国道事務所で行っており、北から南へ向かいます南方向の左折レーンの設置をするための設計を進めているところです。

もう一点の葛本町交差点は、中和幹線と国道24号の現道が交差するところで、慢性的な渋滞が発生しています。こちらの渋滞状況は、平成28年度の調査で休日の渋滞が多く、東側で240メートル、西側で最大160メートルの渋滞です。かねてから渋滞対策を進めるといことで、国、県、警察等で構成する奈良県渋滞対策協議会で分析を進めてきました。平成27年度は交差点の用地内で対策が可能な右折レーンを設置し、右折の渋滞は解消されたという効果はありましたが、今度はその左折する車両が後続の直進車両の通行を阻害するというので、左折レーンの設置が渋滞対策の効果的な工法だということがわかってきました。用地買収を伴う左折レーンの計画と、交差点の東西方向が若干、法線がずれているというか、スムーズに走れないところがありますので、その2点をあわせて計画を進めていこうと、来年度から具体的な詳細設計や、用地買収に向けた協議を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○亀田委員 用地買収が必要という話が出ましたが、少し広げないといけないので、その分の用地は買っていかないといけないという認識でいいのでしょうか。

○松田道路建設課長 用地をご協力いただいて、進めていくということです。

○亀田委員 もう一つお聞きしたいのが、左折レーンをつくっていただくのは大変効果的だろうと思うのですが、交差点改良というのは、交差点のど真ん中はどうなっているのですか。十字路になっていますけれども、交差点のど真ん中は、その改良の中に入っているのですか。何が言いたいかというと、葛本町交差点は特に路面がぼろぼろになっています、交通量がふえたのか、私は専門ではないのでわからないのですが、道路を通る車の量に応じて、構造の強度みたいなものがあるのかと思って、高速道路と一般国道は、当然仕様が違うと思うのですが、葛本町交差点はとにかくすごい車で、しかも右折、左折していくので、交差点のど真ん中のアスファルトの舗装が剥がれたり、横断歩道の白線もすぐに薄れていくといったこともあるので、そういうところも含まれているのかどう

かは、わかりますでしょうか。

○松田道路建設課長 交差点の真ん中あたりですが、亀田委員お述べのように、交通量の多いところ、特に大型車両や右左折車の多いところは、どうしても重たい車両がタイヤを曲げてひねるので、非常に路盤、アスファルト面に影響が大きいです。

舗装の厚みや強度は、交通量や大型車の量等で決めていきますが、葛本町交差点は、南北の国道24号が奈良国道事務所で管理いただいている国管理の道路になりますので、交差点部分は国の管理になろうかと思えます。ただ、渋滞対策は、国、県が連携して、特に交差点部は進めていく必要がありますので、現地確認や協議をしていく際に、そのような声もお伝えして、進めていきたいと思えます。

○亀田委員 国道24号と中和幹線が交差している部分ですけれども、どちらかといえば、国土交通省が管理するということですか。

○松田道路建設課長 道路が交差する場合、その交差点部の管理は上位路線といいますか、国管理と県管理の場合ですと、国側で管理いただいているのが通例です。

○亀田委員 よくわかりました。そうしたら、引き続き連携しながら、よろしくお願ひしたいと思えます。地元からも、でこぼこになっていて自転車でひっかかって転びそうになるとか、子どもが歩くのに危険という話をよく聞きますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思えます。

最後に1点、これも長らく取り組んできた河川の改修のことで、入口河川課長になります。浸水対策で取り組みを今までからずっと長くされている、小金打川の件です。橿原市曲川町は小金打川と坊城川に挟まれた地域で、北側に曾我川が流れている状況にあります。昔から浸水がひどい地域なので、遊水地をつくったり、曾我川緑地公園にオーバーフローした曾我川の水を一旦ためるという対策をとりながらやっていますけれども、年に数回は水がついたりすることがまだまだ残っているので、小金打川の改修は、曲川町や近隣の人たちにとっては思いが強いのです。曾我川に流れ込んでいくので、曾我川のほうが圧倒的に大きいものですから、なかなか水が流れ込んでいかないので、結局逆流してきて水がついてしまうという構造になっているのですけれども、これももう取り組みを進めていただいています。たしか今年度と来年度に向けて曾我川の広陵町あたりの井堰を改修していただいて、河床を下げっていく工事をやっていただければと思うのですが、曾我川を流れる水の体積というか、容量がふえると、そこへ流れ込んでいく河川にとっても当然大きな効果があるのだらうと思えますが、平成30年度の進捗、曾我川のその部分の小金打川につ

いて、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

○入口河川課長 亀田委員から、小金打川とそれが流れ込む曾我川の改修の進捗状況についてのご質問です。

小金打川の改修については、現在、曾我川合流点から櫃原市曲川までの延長1.9キロメートルについて改修を進めています。現在までに合流部の逆流防止樋門の改修を終え、そこから約180メートルの改修を終えたところです。本年度は県立高田東高校跡地北西角に位置する橋りょうのかけかえ工事に着手し、平成30年度も引き続きその改修を完成させるべく事業を進めたいと考えています。

亀田委員ご指摘の小金打川が合流する曾我川も、下流の広陵町域になりますけれども、井堰の改修に既に着手したところです。大きな井堰ですので、改修そのものに平成31年度ぐらいまではかかる予定ですが、それが終わりますと、順次、小金打川に向かって、上流に向かって河床を下げていき、小金打川の受け手として、水はけをよくすることを目的に、改修を進めたいと考えています。以上です。

○亀田委員 突然の質問で申しわけなかったのですが、よくわかりました。この地域だけではなく、県内各地の河川が同じような状況で、悩みを抱えている地域はたくさんあると思うのです。限られた予算の中でいろいろな箇所をやっていかないといけないですし、1年間で距離がなかなか進まないというのは私もよく理解はしているのですが、できるだけそこについては、ここだけの地域ではなくて、そもそもの河川に対する予算を少しでもかさ上げしていただければ、それがもっともっと進んでいくということになって、櫃原市ももう五、六本問題を抱えている河川を、いろいろと聞いています。今回は小金打川を上げましたけれども、それぞれの河川でそれぞれの地域の方が同じような思いを持っておられるということですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、要望です。警察本部に対してです。私が所属している観光振興対策特別委員会において、乾委員からの質問で、観光客をたくさん奈良県に呼び込もうという施策を今ずっと奈良県は進めているということですが、奈良県に入ってくる観光客がふえてくると、交通事故や、いろいろなトラブルがふえてくるのが考えられることは誰しもが予想できるのですが、それに対して、警察本部においては人数も限られている中で、そういった部分の手当でもしていかないといけないということですが、できるだけ効率的に、さらには高い効果が出るような取り組みをお願いしたいと思います。

具体的にいろいろと聞いている話もあるのですが、私も今実はいろいろなところを調査

していますので、観光でどんどん売っていこうという奈良県にたくさんの人が来る。自転車に乗ってくる人もいれば、レンタカーを借りてくる人、当然徒歩で来る人もいるけれども、何かで事故に遭われたときに、気分を悪くして帰られるのではなくて、できるだけの手当てをして、奈良県はそういった細かいところまで気が行っているということがわかっていただけるような、そんな制度設計もしていかないといけないかと。今私も研究中ですので、きょうは詳しくは申し上げませんが、そういった事故やトラブルがふえてくるということ予測しながら、いろいろな対策を講じていただけたらと要望だけして、質問を終わります。

○小林委員 2点質問させていただきます。

「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の132ページ、(仮称)中町道の駅整備事業についてお聞きします。

平城遷都1300年祭の折に駐車場として使われた中町駐車場の跡地は、その当時から道の駅の構想がありました。地元では、私たちのつくったものを売れるのかなという大変期待する声と、ここは大変立地が悪く、入りにくい土地ではないかと懸念する声もありました。今回改めて道の駅をはじめとする具体的施設の構想が出されたわけですが、お尋ねしたいのは、1つ目は、前回の道の駅構想が進まなかった理由は何でしょうか。2つ目は、今回の構想で民間活用エリア以外は県の事業になるのでしょうか。

それから、交通問題で、先ほどの質問と重なるかと思えますけれども、この土地は、非常に進入しにくいと。県道枚方大和郡山線を生駒、富雄からずっと来ますと、富雄川が真ん中に流れており、それを迂回していかなかったら行けないと、今のままでしたらそういう状況だということや、奈良からの道路の乗り口、おり口というのか、それがどうなるのかということで、進入、渋滞の問題と同時に、そういう声がたくさんあったわけです。先ほど答弁があり、交差点の改良と言われました。これでその懸念が解決することになるのかどうか、どのようにお考えかをお聞きしたいと思えます。

4点目、この事業について、周辺関係者の皆さんに意向調査をされたと聞いていますが、どのような団体や個人の皆さんにどういう内容で調査をされたのか。

以上4点をお伺いします。

○松田道路建設課長 中町道の駅に関して、4点ご質問をいただきました。

まず、1点目ですが、平城遷都1300年祭当時、地元の方々と取り組んでいたものがどうなったのかというところです。小林委員がお述べの地元との取り組みについては、平

城遷都1300年祭のころに、県、市、地元自治会等で構成される中町拠点整備推進協議会を立ち上げ、平成21年、平成22年と開催させていただきました。この協議会では、平城遷都1300年祭のパーク・アンド・バスライド駐車場として活用することを目指していましたが、駐車場への案内誘導、運営管理といった議論とあわせて、将来の中町道の駅の整備の可能性についても議論等をしたところです。

平城遷都1300年祭以降、協議会は開催していませんが、道の駅としてのニーズを把握する、あるいは今後の検討材料とするため、一日道の駅といった社会実験等もさせていただいて検討を進めてきました。一日道の駅の実施に当たっては、地元の方々からも物販等の提供もいただいて開催したところです。

このようなことを踏まえまして、昨年6月の本会議で、道の駅の整備に向けた基本的な方向性等を示し、今議会では基本計画等を建設委員会等に報告したところです。その後、そのような過程の中で、奈良市、大和郡山市在住の方、農業生産者の方へのご意見等を受けまして、基本計画案をこの議会に報告しているところです。今後も地元の方々、奈良市等のご意見をいただいて、計画の具体化を図っていきたいと思っています。

2点目、民間活用以外の3ヘクタールの整備ですが、現在、県で計画等を進め、設計等を進めていますので、県で整備していくものと現時点で考えています。

3点目、北方向あるいは奈良方向から道の駅への進入はしにくいのではないかとということです。中町道の駅に円滑に出入りしていただけるよう、出入り口を今の計画で考えており、道の駅の北側の第二阪奈有料道路側に1つ、東側の県道枚方大和郡山線に1つ設ける計画としています。南方向の大和郡山方向から来られる方については、東側の県道枚方大和郡山線から出入りしていただくことを計画しています。それ以外の北方向、東方向、西方向から来られる方については、道の駅の北側の第二阪奈有料道路側の出入り口を使わせていただくという形で計画しています。それぞれの出入り口については、現道部に負荷がかからない計画とするよう、関係機関と協議を進めています。

4点目の、今回計画をつくるに当たって具体的にどのような方々に意見を聞いてきたのかですが、計画を具体化するに当たって、地元住民の方、農業生産者の方への意向調査、あるいは地元自治会、奈良市等のご意見を伺ってきました。

まず、地元住民の方の意向調査ですが、昨年11月に、奈良市、大和郡山市在住の方を対象に、ウェブアンケートで中町道の駅に欲しい機能や施設といったアンケート調査をさせていただいて、700名の方からご意見をいただいています。

農業生産者の方への意向調査ですが、昨年12月に、奈良市の農業生産者の方に対してアンケート調査を51名の方にさせていただきました。

地元の自治会の方については、道の駅ができることについてご意見を伺って、防犯面や管理面についての意見をいただいているところです。

奈良市については、本会議でもありましたが、中町道の駅の近くに富雄丸山古墳という日本最大の円墳ではないかというものが出てきましたので、こういった文化遺産の活用を含めまして、奈良市西部の将来の新たな観光拠点となるよう、中町道の駅と古墳との連携も今後協議を進めていきたいと思っています。以上です。

○小林委員 基本計画案の概要で、1から5まで柱が立っています。公共交通の結節点、観光の情報発信拠点、直売所などの地域振興拠点、地域住民に提供できる空間、災害時の広域防災拠点という役割で出ています。この5つの柱を見ましても、例えば交通の結節点などでは、バスターミナルが位置づけられていますので、路線バス、高速バス、リムジンバス等の出入りも非常に多くなるということで、この辺では周辺の道路環境が非常に変わると思っていますので、そういう方々の意見を広く聞くことが必要ではないかと思えます。

それから、防災拠点として、災害時の集結地としての活用ということがありますから、この辺も周辺自治会の皆さんから十分意見を聞く必要があると思えます。

それから、地域振興拠点として農産物の直売所があるわけですが、今も農業生産者の方からの意見も聞いているとお答えをいただいたのですけれども、近隣の、個人個人もそうですけれども、もっと幅広い方々の意見も聞いていただく必要があるかと思えます。

実は、あの地域には富雄農業研究会という組織がありまして、熱心に論議をされています。農協の一角をお借りして、昨日この直売所の問題を聞いたのですけれども、そこは県の指定とまではいかないのですが、週2回やっておられます。地域でとれた野菜やシイタケなど、いろいろなものを扱っておられて、熱心にやっておられるのですけれども、そういう方のところにお尋ねして聞きましたら、この問題では何も相談をかけられたとか、そういうことはないとおっしゃっていました。農協の富雄支店にもお伺いしたのですけれども、その話は何も聞いていませんとおっしゃっていましたので、先ほどは住民の方からの意向調査もされたということですのでけれども、きめ細かくといいますか、特にここの直売所は道の駅の中心的な施設になるかと思えますので、生産をされている方々の意見も聞いていただきたいと思えます。

これからさらに基本計画や実施設計を進めていくわけですのでけれども、実施設計を進める

に当たって、さらに広く関係者の皆さんの意見を、どういう範囲でどういう方法で聞いていかれるのかについて、再度お聞きします。

○松田道路建設課長 どのように広く意見を聞いていくかですが、小林委員にお述べいただきました今の意見も参考にして、検討していきたいと思います。

○小林委員 この近くに、追分梅林があります。追分梅林は、実は10年ほど前に大変老木になり、枯れてしまった木を全部処理をして、新たに2016年に70本の植栽がされて、また梅林の花が開いています。ことしは400本になったようですが、ここの梅林の再生には、追分梅林組合の方と、この追分梅林の一角に、福祉農業プロジェクトということで、若年認知症サポートセンターきずなやという施設ができました。このきずなやは、若年認知症の方が、就労や雇用を目指して、その支援をするところなのですけれども、この梅林の再生に、地元の組合と一緒にやってかかわってされた。この議会でもこの間、農福連携ということで、ここの部署ではありませんが、大分議論され、周辺の畑などの農作業にもかかわって、農産物や加工品などもつくるという活動をされているわけですが、今お答えいただきましたように、いろいろ情報を寄せていただいたらそういうところとも言ってくださいましたので、声をかけていただいて、いろいろ意見を聞いていただけたらと思っています。これは意見として言わせていただきます。

次に、お聞きしたいのは、先ほども河川改修のことでご質問がありました。秋篠川の河川工事が年ごとに工事される期間、区間が短くなっていて、もっとどんどん進めてもらえないだろうかということで、秋篠川沿いの方からいろいろ声が上がってきています。2016年9月の本会議の一般質問で、その年の6月に起こりました大雨による秋篠川の溢水で、周辺の住宅、農地に浸水被害があり、秋篠川の浸水対策を求めてきたのですが、そのときに、浸水被害を抜本的に解消していくために河道の掘削等により秋篠川の流下能力向上を図る必要があるとして、条件を整えて工事实現に向けて進めていくという答弁をいただいています。

お尋ねしたいのは、奈良県下で、先ほども質問がありましたが、幾つかの河川整備が進められており、河川整備は予算書の中にも出ているかと思いますが、幾つの河川整備を進めておられるのでしょうか。それから、この秋篠川の整備にかかわって、おこなわれているというか、なかなか進まない主な理由はどのようなもので、そして秋篠川の整備について、工事实施に向けて今どのような状況と計画になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○入口河川課長 小林委員から河川について3点ご質問がありました。

まず、奈良県の河川整備の今取り組んでいる河川の数ですけれども、「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算の概要」の137ページの河川の整備、(1)で記載のとおり、大和川流域総合治水対策推進事業では秋篠川ほか38河川、南部東部地域河川改良事業では紀の川ほか12河川、新宮川水系堆積土砂処理推進事業では神納川、以上の河川で改修、もしくは河道掘削を進めているところです。

2点目、これら取り組んでいる河川でおくれている理由はどんなものかというご質問ですけれども、3点目の秋篠川でもそうですが、共通している主な理由としては、まず事業に必要な用地の確保に理解をいただくのに時間を要す場合があるということ。それから、奈良県は、特に大和川水系では顕著ですけれども、井堰の数が多くあります。河川改修を進めますと、井堰改修が伴ってくるケースが多いわけですけれども、これは用地買収以外に井堰管理者の協力、ご理解を得て、その改修をあわせて行う必要が出てきます。このご理解を得るのに時間を要す場合が多いです。

それと、先ほどご質問の中にありましたけれども、工事期間が短いのではないかと地元からの意見があるということですが、基本的に河川改修事業は非出水期、雨の多い時期、梅雨から台風シーズンまでは川の中の工事はできませんので、冬から春にかけての工期に限定されてきます。その中で工夫しながら進めるわけですが、それも県民の皆様から見て進捗がなかなか進んでいないのではないかと印象を与えている要因ではないかと思えます。

秋篠川の状況ですけれども、秋篠川では、2つの工区があり、下流では西の京工区で今井堰の改修を行っているところです。上流のほうは秋篠工区と名づけていますけれども、こちらは、現在、県道奈良精華線の中山橋から下流の地点までは改修工事を終えています。現在、中山橋から上流の200メートルの区間について平成26年度から用地調査に着手し、今年度、この200メートルについては必要な用地は確保できたところです。

先ほども言いましたが、中山橋のすぐ上流に井堰が1つあります。この工事に伴い改修が必要となる井堰について、現在、管理者との調整を行っているところです。その合意を得るのに、現在は水利組合と調整を進めています。

いずれにしても、工事実施に向けた環境が早期に整うよう努めてまいりたいと考えています。以上です。

○小林委員 最近の災害は、大雨による集中豪雨などが次々と発生する状況です。秋篠川

をはじめ、県下の各地の川の浸水対策は、非常に大きな問題になってくるだろうと思います。用地買収などかなりいろいろ大変なこともあって頑張っているのですが、やはり河川改修は、重点にぜひ早くできるように進めていただきたいということをお願いして、終わります。

○**奥山委員長** 審査の途中ではありますが、昼食休憩をとりたいと思います。午後のスタートは1時からにさせていただきます。

しばらく休憩いたします。

11:51分 休憩

13:03分 再開

○**奥山委員長** 休憩を閉じて再開いたします。

ご発言願います。

○**大国委員** それでは、最初に、「平成30年度一般会計特別会計予算の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の132ページに、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業の記載があり、奈良市中心市街地部を結ぶ西九条佐保線等の整備が盛り込まれています。この質問の前に、京奈和自動車道について1点だけお尋ねしたいと思います。

国土交通省道路局の高速道路課から、昨日リリースをされている有料道路事業の手続等の着手についてということで、先ほど見ていました。その最後に、一般国道24号大和北道路、奈良北インターチェンジから奈良インターチェンジについて、2月28日に有料道路事業の導入手続に着手していますということで記載がありますがけれども、これについて県としてどのように受けとめておられるのかお尋ねします。

○**松田道路建設課長** 大国委員からご質問いただいた件ですが、現在、国で、平成30年度予算に向けた新規事業採択、それと大国委員がお述べの有料道路事業の導入に関して手続に着手しておられます。その中の新規事業候補箇所の一つとして、大和北道路を入れていただいています。今後どのような具体的な手続等がとられるかは、我々のほうでは把握していません。以上です。

○**大国委員** この要領等も国土交通省のホームページに出ていますけれども、さまざまに手続が進んでいるというのは、私も実感があります。京奈和自動車道とともに、そのアクセス道、また周辺の道路は非常に重要なのかというのが、きょうのまず1点目の本題です。

西九条佐保線ですけれども、ちょうど新大宮駅に向けて、北に向けての道路、さらには周辺に住宅、小学校、さまざまな施設等もありますけれども、まずこの進捗状況について

お尋ねをしたいと思います。

○本村地域デザイン推進課長 西九条佐保線の進捗についてです。

西九条佐保線については、奈良市の中心市街地と、京奈和自動車道大和北道路の（仮称）奈良インターチェンジを連絡する幹線道路として、まず大宮通りから大森高畑線に至る北側区間約500メートルについては平成25年度に事業認可を取得しています。

続いて、大森高畑線から南側、（仮称）奈良インターチェンジに至る南側の区間については、鉄道高架化により西九条佐保線と立体交差する形へ都市計画変更を行っています。鉄道高架化を含めて平成28年度に事業認可を取得したという経緯です。

現在、北側区間については、公図が混乱している箇所がありますので、関係者と交渉を始めるに当たり、地図訂正を行っているところです。また、地図訂正が不要な箇所においては、用地確定や補償調査にご協力いただけたところから順次交渉を行い、少しずつではありますけれども、用地買収を進めている状況です。

一方、南側区間については、JR関西本線の高架化のため、現在の線路を仮線へと移すための用地買収を重点的に行っているところでして、この買収対象となる仮線用地の全てについて、既に用地確定、補償調査が完了しています。現在順次交渉に入っており、この2月末の時点では、関係者45名中17名と契約が整ったところです。今後も引き続き精力的に用地買収を進めまして、まとまって買収できた箇所から工事に着手していきたいと考えています。以上です。

○大国委員 よくわかりました。特に用地買収にご協力をいただいている方からも聞いていますけれども、効果が十分に出るように、しっかりと歩行者の安全対策、住民の皆さんの安全対策も含めて、今後お願いしたいと思います。

同時に、本会議でも質問しましたがけれども、やはり新大宮周辺は渋滞箇所、改良すべき踏切にも指定されていますように、ここにどんと道をつなげるわけですし、そういうことを考えると課題が多いと。これから大変大きな課題にもぶち当たると思っています、そのことについては、総括で知事にお尋ねしたいと思います。

それから、インターチェンジ周辺ですけれども、特に奈良市の南の玄関口になろうかと思いますが、高速道路、鉄道が交差するという非常にポテンシャルが高い地域になろうかと思っています。特に西ノ京に向けての道路が非常に狭い。歩道も十分でない。そこを奈良朱雀高等学校の生徒が毎日通学をされているわけですが、非常にふだんから渋滞をするといったこともありますので、広く効果が出るように、今後、西ノ京方面へのアクセスも検討

をいただければと思っています。

2点目、「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の132ページ、先ほども少し議論になりましたけれども、本会議でもお尋ねをした（仮称）中町道の駅整備事業です。

施設の配置の考え方等々知事から答弁をいただきました。非常に広い土地でして、これを有効に使っていくということで、レイアウトをお示しいただいたわけですが、中町道の駅については何度も質問しているのですが、昨年6月の建設委員会で、道の駅にNEXCOの高速道路のサービスエリア等でも設置されているドッグランを設置できないかと提案させていただきました。そのときの答弁では、運営方法、管理方法等事例調査を踏まえて慎重に検討していきたいという答弁でした。

ことし1月30日に福岡県に行きまして、九州最大級のドッグランを運営している福岡県からお話を聞かせていただきました。ここは県営の筑後広域公園として、2016年7月にオープンされているところで、九州では自治体が運営するドッグランが非常にふえているようです。聞きますと、ここは登録制であると。狂犬病の注射や、いろいろなワクチンの接種が定められており、それをクリアされた方が登録を完了して自由に使えるということで、事前に登録するということでした。一方、全国の高速道路に設置されているドッグランについて、先般、NEXCO西日本の場合はどうなのかとお尋ねしますと、登録制ではないということです。看板に、狂犬性のある犬は入場できません、発情期のメス犬はだめです、伝染性の病気の犬はだめですなど、ご利用に当たってという、入り口には大きな統一した青い看板が立てられていました。ドライブ等で犬と一緒に来られた方が休憩をされているという状況で、これまで何かトラブルがあったかと聞くと、トラブルはありませんという回答でした。あくまでも利用者の責任のもとで使っているという明快なお答えでした。

これからそういうニーズが多くなると思います。ペットをお飼いの方が奈良県の観光に車で来られる方もたくさんいらっしゃるわけですし、そういったことも含めて、県として（仮称）中町道の駅の中にそういったスペースが設けられればと思うのですけれども、考え方について答弁をお願いしたいと思います。

○松田道路建設課長 中町道の駅のドッグランの件です。

中町道の駅の整備コンセプト等については、本会議で知事が答弁したとおりです。配置計画案ですが、地域振興施設を設けており、利用者の利便性、道の駅からの眺望、農産物

直売所、レストラン等を併設し、西側にある芝生広場と一体感を持って矢田丘陵が背景となるような配置案で考えています。

中町道の駅の計画に関しては、これまで多くの意見をいただいています。大国委員お述べのドッグランもありますし、公園、スポーツ広場、遊び場、体験型施設等の地域の憩いの場となるような施設、あるいは農産物直売所の設置という要望もいただいています。道の駅の集客力を高めて魅力を向上させる取り組みも必要と考えており、そういった工夫や取り組みを進めていくに当たって、さまざまな意見等を踏まえて、今後具体的な設計を進めていきます。その際に、整備コンセプトを基本としつつ、道の駅は、年配の方から小さなお子様まで、さまざまの利用者がおられます。安全面や、レストラン、農産物直売所を設ける計画です。食材、飲食等を扱うので衛生面もありますので、道の駅のエリアの中で整備する施設の内容等については、引き続き慎重に検討していきたいと考えています。以上です。

○大国委員 慎重に検討するということですが、全国の道の駅でドッグランを設置されているところもありますし、工夫次第だと思うのです。ペットを連れてきて、ペットの食事は車の中に置いておくということは、ストレス等もありますので、そういうことを考えると、人にも優しいのですけれど、ペットにも優しいというところも、これからは考えていくべきかと思います。NEXCO西日本の話を聞いていると、何か問題あるのかという雰囲気でした。慎重にやっていただければと思いますが、ぜひとも前向きにご検討いただければと思います。フェンスを張っている中ですから、人にかみつくということはないわけですので、その辺よく研究していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、3点目です。1月22日の新聞報道でもありました。今議会にも提案されていますが、第二阪奈有料道路がNEXCO西日本に移管へという記事が出ていました。県の管理負担を解消ということで、そういった意味では非常に前向きに進んでいると感じたわけです。

私も議員にならせていただいて、特に第二阪奈有料道路の通行料金が低いという声をたくさんの方からいただいております、議会の場でも意見を言わせていただいた経緯もあるわけですが、やはり高くなると通らない。片道800円かかってしまうと往復1,600円ということで、使いたいけれども、よほどのことがない限り使わないという方もおられます。県としては利用台数をふやしたいと思っているのだけれど、なかなかふえないと

いう状況かと思えます。

今回、NEXCO西日本に移管するに当たって、こういったことも踏まえて、料金が引き下げになるのではないかというお話もありますけれども、その料金体系についてお尋ねしたいと思います。

○松田道路建設課長 第二阪奈有料道路のNEXCO移管について、料金体系がどうなるのかというところですが、近畿全体の動きとして、高速道路を賢く使うという観点で国から具体方針案が出てきまして、利用度合いに応じた公平な料金や、シンプルでシームレスな料金体系等の原則が示されています。近畿の大きな流れに乗りおくれることのないよう、本県の高速道路ネットワークを形成していくということからも、第二阪奈有料道路のNEXCO移管を今議会で議案を提出しているところです。

大国委員がお述べのように、料金を下げると通行量はふえることになろうかと思えますが、第二阪奈有料道路の現行料金は、大規模トンネル等もありますので、ほかの路線と比べましても1キロメートル当たりの料金単価は高いのが現状です。

移管後の料金については、現在、国の具体方針案の中でも示されていますが、例えば西石切から宝来間を普通車ETCで通りますと、現行の820円が700円に引き下げられるという案です。小瀬から宝来間については、現行260円で、対距離料金にしますと460円になりますが、利用者の負担増を考慮して、現行料金の260円に据え置くという激変緩和措置も導入されます。国の案にしましても、料金が高くなる区間について激変緩和を講じるなど、利用者の負担増に配慮していただいているところですので、具体料金についてご理解いただければと思っています。

○大国委員 激変緩和等もきちんとやっていただくということです。全体的には料金は引き下がるという認識でよろしいでしょうか。

○松田道路建設課長 大国委員お述べのように、全区間を通りますと820円から700円ということで、全体的には料金が下がります。

○大国委員 やはり利用していただいて初めて、道路の役目が果たせると思いますので、その辺の取り組みをお願いしたいと思います。

4点目です。「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の134ページに新規事業で、道路照明のLED灯への取りかえ等の予算が入っています。LED化についても、平成27年12月の建設委員会で、国の動きもあり、県としてもLED化をしてはどうかという質問をしました。前向きなご答弁が

ありましたけれども、今回新規事業で上げられているLED灯への取りかえについての、電気代や環境面での、いろいろな効果が出てくると思います。また、取りかえの手間が少なくなるということも言えるかと思いますが、どのような効果を考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○津風呂道路管理課長 道路照明のLED化の効果についてご質問をいただきました。

県の管理する道路照明ですが、約7,500灯ありまして、そのほとんどがナトリウム灯や水銀灯となっています。これらは耐用年数が3年から6年と短いことから、不点灯の発生率が高いということと、不点灯への迅速な対応ができないということで、県民サービスが不十分な状況となっています。

大国委員ご質問の、LED導入により生み出される効果ですが、まず耐用年数が15年と長いということで、不点灯の発生率を低く抑えることができることが上げられます。また、LED導入に当たって、リース方式を採用する予定です。この方式により、初年度に全てのLEDを一斉に取りかえることができるということと、日常的な維持管理についてもリース会社が行うことになり、不点灯などのふぐあいの迅速な対応等維持管理事務の大幅な軽減が可能になると考えています。

さらに、大国委員ご指摘のとおり、コスト面でも電気代が約3分の1になるということで、リース代を含む年間の維持管理費についても従来の約4分の3になると試算しています。

こういった形で道路照明の適正管理による県民サービスの向上と維持管理に関する予算の効率的、効果的な活用を図るために、平成30年度においては、リース方式による長期継続契約を結び、県の管理する全ての道路照明灯のLED化を行うとともに、10年の保守管理を進めていく予定です。以上です。

○大国委員 道路照明ということですが、将来はトンネル等も含めてかえていただければと思います。

コスト面では4分の3とおっしゃいましたけれども、金額でいうとどれぐらいになりますか。

○津風呂道路管理課長 7,500灯の試算で、現状の従来の状況ですと、電気代と電球等の取りかえ費で約2億円かかっています。それが、電気代が3分の1になるとあわせて、別途リース代がかかりますが、それで計算しますと約1億5,000万円を超える額となり、概算ですが、年間4,500万円程度の経費の節減になると考えています。

以上です。

○大国委員 そういった努力を積み重ねることによって、大事な県民の皆さんの税金を少しでも有効利用に回すというのは非常に大事なことかと思しますので、先ほども申し上げましたけれど、トンネルの照明等も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほども話がありましたけれども、金剛まちづくり推進局長、それから中西まちづくり推進局理事は、ご退職ということですが、金剛まちづくり推進局長におかれましては、2011年の紀伊半島大水害のときに、9月4日に吉野土木事務所に突然行かせていただいて、お忙しい中、局長がみずから所長として出てきていただき、説明をしていただいて、土砂ダムの話を物すごい勢いでされました。忘れもしません。大変なことになっているという説明をいただき、その後知事に知事室でその話もさせていただきました。とにかく情報がないという知事のお話でした。そういったときの印象が非常にあるわけですが、紀伊半島大水害を経験をしてこられた第一線の現場の経験というものも、しっかりと後に引き継いでいただきたい。これは本当に体験された方でないとわからないという思ひをしました。

また、その後9月17日には、我が党の山口代表も大変お世話になりました。この復旧にしっかりと力を入れていくと山口代表も決意をされ、東京に戻られましたけれども、そういった意味では百年に1度の災害だったかもわかりませんが、甚大な被害が、今後いつ起こるかわからない災害に備えての引き継ぎというものもしっかりとお願ひしたいと思ひます。また中西まちづくり推進局理事におかれましては、奈良公園一帯の鹿、あるいは猿沢池の亀等がありますし、何をおいてもドライミストで、大変お世話になりましたけれども、先ほど金剛まちづくり推進局長がお話しされましたので、中西まちづくり推進局理事からも一言何かありましたらと思ひます。

○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事 話す機会をいただきました。

私は、奈良公園の仕事に携わらせていただいて、約14年になるかと思ひます。この前も言いましたけれど、奈良公園を見ていると、あまり変わっていないと見えるのかもわかりませんが、今考えますと、例えば鹿ということをお話しましたが、実は鹿の事故が今ふえているという話がよくありますが、従来から鹿の事故というのはたくさんありまして、私が、初めて奈良公園を担当したときに、鹿にかまれた方が、どこに話をしたらいいのかというと、愛護会は、我々は鹿を守る立場なので、春日大社に言えばいい。春日大社に言うと、東大寺に言え、興福寺に言え、県に言え、奈良市に言えとたらい回しに

されて、非常にお怒りになられた件がありました。一番思い出があるのは、東大寺中門の前で、高齢の女性の方なのですけれど、いつもご夫婦で正倉院展に来られていて、楽しみにしていたのですが、昨年ご主人が亡くなられたと。でも、一人でも行っておいでとご主人が言われたと思って来たところ、感慨にふけっているとなぜか鹿が突進してきて、2メートルほど吹っ飛ばされて、石畳の上に落ちたと。頭を強く打って、脳しんとうのような感じで、四つんばいになって、どうしたらいいかわからないので、体もどろどろだし痛いからということで、東大寺の警備詰所があったので行くと、同じように愛護会に言ってくださいと。そこに公衆電話がありますからと。その方からお手紙をいただきますが、本当に奈良県はそんなことでいいのですか、私は、奈良県が大好きだったのに点々と書かれていました。それで当時、緊急雇用の事業がありまして、ハローワークで募集をして、鹿の事故が起きたときに、ほとんど苦情聞きになるのですけれど、救急箱を持って現場へ行っていただいて、もし病院へ行く必要があれば車で送らせていただく。ホテルまで帰りたいということであればホテルまで送らせていただくということを始めました。当初2人でスタートしたのですけれど、その後、鹿の調査票というのが毎日のように上がってきていますが、ほとんどの方が、最初は怒っておられたけれど、本当にご丁寧に対応していただいてありがとうございました、結構ですと言って帰っていかれたというのを見ていると、ずっとここをやらせていただいて、やはり鹿が奈良の命なんだというのも含めて、私の中では鹿対応が今大きな問題になっている中で、今も鹿相談室の人が毎日のようにパトロールに走り回ってくれていますけれど、そういうことを一つ一つ積み上げていくのが百年続く奈良公園なのかと。そういう意味ではこういう仕事をさせていただいたことを非常に感謝して、こういう機会を与えていただいたことを大国委員にもお礼を申し上げまして、私の奈良公園への熱い思いとさせていただきます。

○大国委員 これからも奈良に対してのその思いを、ご指導いただければと思います。終わります。

○川田委員 県土マネジメント部、まちづくり推進局にお聞きします。平成30年度予算を組むに当たって、組まれたのは財政課なのですけれども、ヒアリング等もありました。国の地方財政計画では公共施設等適正管理など、予算がふえている部分もあるわけですが、このあたり平成30年度の予算に対してどのような反映をなされているのかも含めて、総括的にまずお聞きしたいと思います。

○梅野県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） まず、総務省から、平成30

年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等についてという文書をいただいています。

県土マネジメント部において、その中で一番大きな内容と申しますのが、公共施設等適正管理推進事業費が拡充されたことです。どういう内容かと申しますと、過去に建設された公共施設等を総合的・計画的に管理することで、財政負担の軽減や平準化を図ることや、最適な配置を実現して時代に即したまちづくりを行う内容のものに対して、従来より公共施設等の適正管理という内容があったわけですが、こちらの取り組みの内容を充実させるという形で、3,500億円を4,800億円に増額しています。

奈良県では、主に道路事業において、平成29年4月に国から、公共施設等適正管理推進事業債の取り扱いについてという通知がありまして、こちらは補助事業等と一体として実施する道路舗装の表層に関する補修に対しては、公共施設等適正管理推進事業債を充当することができるかとあります。この事業を行っている単独公共事業は、名称的には単独舗装道補修ですが、この中で起債を充てて計上しているところです。

また、道路以外はどうなるのかというのは、例えば河川やユニバーサルデザインがありますけれども、そちらについてはまだ国から具体的な内容が来ておりませんので、今後、国の動向も注視して、関係部局とも調整しながら、有利な財源で予算が組めるように考えていきたいと思っています。以上です。

○山田県土マネジメント部長 総括的にということで、私からお答えします。

まず公共施設等適正管理推進事業債の話をしていただきましたけれども、最初の質問でもたしか、堆積土砂や管理のお金もふやしているということで、大きな流れとして国は今、メンテナンスということで管理費を非常にふやしています。その分、全体事業はそんなに伸びていないので、改築という、いわゆる建設する部分のお金が減ってきているのが現状です。

奈良県の中でどう積み上げているかということで、なかなか京奈和自動車道を含めて骨格幹線道路ができていけませんので、国のように大胆に予算の編成を変えるわけにいかず、管理費を少しずつふやしながら、財政課にもお願いして改築、要するに建設のお金もふやしてきています。見た目の形として、例えば直轄の京奈和自動車道が多いのではないかと見えると思うのですが、たしか知事が来年度予算の話しをされたときに、シーズみたいなこともおっしゃっておられて、結局、建設になるとお金は伸びるのですが、その前の設計や、先ほどお話ししていた用地買収、調査の段階はすごく大事です。ご質問のどうい

うところに今年度、予算に心砕いたかということだと思いますと、簡単に言うと、京奈和自動車道など大規模な事業もありますが、県外から県内に来ていただいたときに、県の窓口から県の隅々まで行けるような、例えば交差点事業などのお金はそんなにかからないですけど、設計などが大事かと思っています。

補足したいのは、例えば砂防事業ですと、設計のストックがないのでなかなか、お金も伸ばせる状態にないので、そういう意味で先を見越していろいろなレッドゾーンやイエローゾーンなどの調査もしていますけれども、必要などころに必要な調査をつけて、事業のストックをつくっていくというところに重点を置いて予算を立てたつもりです。以上です。

○川田委員 大体そのようなものかと思えますけれど、あまり去年の予算と変わっていませんので、極端な違いはないのかと思えます。特に国の概算要求書等を見ていましたら、今、国土強靱化といった方面で、県土マネジメント部であれば特にそういった関係が多いと思うのです。この中でも手法といいますか、防災意識の社会の転換に向けた防災・減災対策の推進ということで、全部が絡んでいるわけではないと思うのですが、多く絡んでいるものももちろんあると思えます。南海トラフ巨大地震に対する取り組みや、インフラ老朽化対策の推進が主に国民の安全・安心の確保では上げられているとか、例えば生産性の向上と新事業の創出による成長力の強化です。これはストック効果を重視した社会基本整備の戦略的な推進でありますとか、主なものはもう少しあるのですけれど、言っていたら切りがないので、こういったものもやっていかなければいけないということもあります。この間、防災対策アクションプログラム実施事業一覧をいただいたのですが、県土マネジメント部はかなり多くの事業をやっておられるのもあるし、まだこれからやろうとされている部分もあるということです。特に防災に限って聞きますけれども、アクションプログラムの実施は、平成30年度は主に平成29年度と変わらない取り組みなのか、それとも、もう少し力を入れてやっていかれるのか、そのあたりはいかがですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 川田委員お述べの防災対策アクションプログラムに関して、取りまとめ自体は防災統括室になり、その中に私も県土マネジメント部のいろいろな事業が入っている状況だと理解しています。それについて、私のほうで全部がわかっているわけではありませんが、今、川田委員のお手元にある資料に書いてある各事業において、それぞれにKPIという指標も出していますので、それに基づいて対応していきたいと考えているところです。以上です。

○川田委員 いや、この資料のままですけれど。全体的に方針ということで、大きな話で

お聞きしています。何のために今、これをやらなければいけないのかということになってきますと、今後人口も減少してくると、新しい投資もできない。大きな災害等があれば、防災する、防災といいますか、被害度を少なくしていこうということ。そして、もとの状態に早く戻したい。これが大きな理由だと思うのです。

あと、国で上がっているPPPやPFIの推進ですけれど、奈良県では、どのような取り組みをしていくのでしょうか。

○金剛まちづくり推進局長 これからの取り組みということですが、とりあえず今、取り組んでいることについてご紹介をして、これからの奈良県の方針をお伝えできればと思って手を挙げました。現在PFIということで、まずは平端にありますスイムピア奈良、公園事業ですけれども、そこで初めてのPFI事業に取り組みました。また、奈良市役所前のコンベンションセンターについてもPFI事業として取り組んでいます。もう一つ、県営住宅ですけれども、県営住宅の余剰地を活用して、そこに民間の力を入れて、住宅にするのか地域のサービス施設にするのかはこれからですけれども、そういう取り組みを具体的にはやっているところです。

最近、都市公園法が改正されて、従来は公園の中には作れなかった施設が、都市公園というスペースを活用して民間でどんどん、もっと公園に人が来るようにというところで、そんな取り組みもあります。こういったことを通して、今の方針としては、PPPにしてもPFIにしても、これからもさらに、計画をしっかりと立てていかないと、いきなりは無理ですので、多くの分野でそういう取り組みは進めていきたいと思っています。

答えになったかどうかわかりませんが、一応今後の方針ということで、ご説明させていただきました。

○川田委員 特にこれからは重要になると思うのです。官民の連携モデルの形成ということで、官ばかりでコストを持っているのも難しくなってきた、民はもうけていただかないといけませんけれども、民との連携をどのようにしていくかということ。PFIについては、私も昔、勉強していた時期があったのですが、特にイギリスといったところでも、PFIを早くから取り入れられており、結局管理も全部まとめて任せていくという手法も、刑務所などでもやっておられます。ただ、これについての反省点も今かなり多く事例が出ていまして、実際に任せる期間が長期になりますので、それに対しては、先進国のいろいろな事例も出ていますので、ぜひともよい部分だけに光を当てて見るのではなくて、悪い部分もたくさん出ていますので、そのあたりの研究もお願いをしておきたいと思いま

す。

国のほうでも、ブロックプラットフォームということで、全国で9ブロックに分けてP P PとかP F Iに関してのノウハウの共有や習得といったものを国が設置すると言っています。首長意見交換会など、首長同士でこういったものを進める上での工夫や課題の意見交換といったものの場所も提供すると言っていますので、大いに情報をたくさん仕入れていただくよう、お願いをしておきたいと思います。

それと、もう一つ、これも県土マネジメント部にもかかわってくる問題だと思いますが、公共事業の企画調整ということです。A Iやロボット等の革新的技術といったインフラの分野の導入で、国でも上げられています。簡単に砕いて言えば、いろいろなデータが氾濫していますので、それをA Iに今後どういう判断をさせていいかという、教える基本となるデータ、教師データと呼んでいますけれど、そういったものをどんどん集めて、A Iの発達といいますか、イノベーション、技術革新に寄与していこうという取り組みも積極的に行っていかなければいけないとなっています。データというのは、皆さんが経験も含めていろいろな積み重ねられた財産だと思っていますので、こういったものの集約もそろそろ、奈良県でも取り組んでいく必要があるのではないかと。いろいろなケースがありますので、一概に1足す1は2とはならないと思いますが、いろいろなケースをA Iの活用を利用していけるようにと思っていますので、これもあわせて、平成30年度はどう進めていくかなど、議論に入らないと実践には入れないと思っていますので、お願いを申し上げておきたいと思います。

それから、今後、人口減少ということで、これは日本全体の問題でもありますけれど、特に大都市を除けば、そのほかは人口が、これから一気に下がっていく時期に今いるということです。今後、何年かたてば、目に見えて人口が一気に減るのがわかる推計が出ているわけです。これも国で言われていますけれど、コンパクトシティーの推進ということで、まちづくりにおいても、効率的なコンパクトシティー、特に大都市であればスポンジ化に対してどう対応していくかなどが出ており、奈良県に置きかえて、そのあたりも、コンパクトな効率のよいまちづくりは今後求められてくる場所ではあるかと思うのですが、その点についてのお考えはどのようにお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○大須賀都市計画室長 コンパクトシティーについてご質問いただきました。

県では、平成29年度から奈良県都市計画区域マスタープランの改定作業を始めています。現在のものは平成23年5月に策定したものであり、おおむね10年間の計画を立て

ますので、平成32年度中に完成しないといけません。その中で、川田委員がおっしゃいましたコンパクトシティについての議論も当然していきます。

ただ、奈良県は、住んでいるとなかなかわからないのですが、実は圏域としてはかなり狭いのです。全国的に見て、同じような人口規模の県と比べても、圏域としては非常に狭い。さらに、都市計画区域である大和都市計画区域、吉野三町都市計画区域を一つでまとめても、県内北部に人口の約98.8%が住んでいるというかなり密集した、既にかなりコンパクトな状態で奈良県があるということを、丁寧に見ていかなければと考えており、一概に全国的に言われる、国で言われるようなコンパクトシティが必ずしも奈良県に合うかどうかは、今後丁寧に検討していくべきであると考えています。以上です。

○川田委員 一つのまちだけではありません、多くのまちがあるので、そのあたりをどのように考えていくかというところではないかと思います。広大な県に行きましたら、非常に広くて分散した形になっているのですけれども、奈良県はどちらかというと、平野に集中しているという見方だとは思っています。それにしても、格差の問題もありますから、そのあたりはどういった形が理想なのか、県民に示していただけるような考え方もまとめていただければと思います。

あと、宅地関係で、不動産情報も含めて、今の話に関係してくると思うのですが、不動産情報のインフラ整備といったものも取り組んでいかなければいけないということです。このあたりは、今、もう取り組んでおられるのかもしれないですけど、どういう状態なのか、教えていただければと思います。

○奥山委員長 誰が答弁しますか。具体的に質問して上げてください。

○川田委員 済みません。聞き方が短過ぎたかと思いますが、今度、市町村等の地籍調査の経費に負担金も出るようになってきていると。県も、市町村がするので関係ないということはないと思うのです。インフラ整備の円滑化を目的とした地籍調査や、地震や土砂災害等に対する防災対策の推進を目的とした地籍調査、都市開発等の活性化を目的とした地籍調査、森林等の円滑化や再生可能エネルギーの利用・活用とした地籍調査など、主に地籍調査が目的となっていますが、それについてお聞かせください。

○大須賀都市計画室長 地籍調査に関しては、所管は農林部になりまして、実際には県土マネジメント部、まちづくり推進局では行っていません。

ただ、現在問題になっている所有不明土地問題については、先ほどお話ししました都市計画区域マスタープラン改定の中では重要な問題と考えており、一つの議論するテーマで

あると考えています。以上です。

○川田委員 砂防指定地に特に絡んでくるのではないかと思うのです。明治時代につくられた図面と、境界が正確な地図に変えていこうといったものもありますし、都道府県も25%の負担金割合になっていますので、その辺はあわせてお願いをしておきたいと思えます。

それと、もう一つ、地方の入札契約の改善の推進ということで、これもよく上げられています。入札に関してはかなり前からいろいろな契約事項等の厳格化を進められてきたと思うのですが、現在、ダンピングの対策や、ほかの問題もいろいろあると思えます。他の公共団体の話になって申しわけないのですが、例えば奈良市だったら、積算をきっちりやった上で入札したけれども落札ができなかったと、新斎苑か何かの問題でありました。その後、やり直して、落札をしたという問題があります。

ここで教えていただきたいのですけれど、積算というのは、それなりの根拠に基づいてやっていくものですが、不落后、またすぐにやり直して短期間で入札をやっていかれたので、積算について聞いてみたら、積算も具体的にやっていなかったという回答を受けているのです。こういう公共事業の入札のやり方は、よろしいのですか。非常に相手任せで、何か案を出して値段をつけてくれみたいな形になっていますが、こういうやり方は適正ではないと思うのですけれど、そのあたりはいかがですか。

○荒県土マネジメント部理事 奈良市の事例は承知していませんが、県の場合ですと、入札でもし落ちなかったら、設計に時間がかかったり、決裁に時間かかり、その間で材料などの価格が高騰する場合がありますので、その場合は単価を置きかえて、適正な単価でもう一度入札にかけるという手法をとっています。

○川田委員 市場の動向によって積算の価格を置きかえるにしても、積算自体がなければ行わないというのが一般的な考え方でよろしいのでしょうか。

○荒県土マネジメント部理事 はい、そうだと思います。

○川田委員 わかりました。

奈良県ではもちろんないとは思いますが、各地方公共団体で、今、奈良市の例を使いましたが、ほかでもそんな話も何件か聞きますので、ぜひとも奈良県における、そういった指導、助言も含めてお願いしておきたいと思えます。安くすればいいという感覚の人もいるのですが、それだけではないと思えます。適正なやり方を、国でもはっきり言っていますから、その辺もまた強く指導、助言をお願いしておきたいと思えます。聞きたい

ことがたくさんあるのですけれど、これは個別に言っていきます。

あと、組織上のことですが、県土マネジメント部における職員数の、平成30年度の増減はどうなっているのでしょうか。

○梅野県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 来年度に向けて、増減はほとんどありません。先ほどもお話ししましたが、できるだけ、入っていただいた方々の育成という形で対応していきたいと思っています。もう一点は、新規採用をしたいのですが、なかなか厳しい状況もあります。採用しても断られるなど、いろいろな例があり、特に土木職については全国的に厳しい状況になっているかと思っています。以上です。

○川田委員 この間、国の方と話をしている聞いた話なのですが、今、特に技術職の方が、非常に獲得が困難であると。当然コンサルとかもありますけれど、組織内における技術職の方が非常に不足をしていくだろうという予測が、今では強く出ているということです。そのあたり、不足してから慌てるという体制では困ると思いますので、早目に手を打って、中途採用という方法もあると思いますので、そのあたりの技術職をきっちりと固めていく、実力のある組織として固めていく必要があると思いますが、その点はいかがですか。

○梅野県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 確かにおっしゃっているように、今までは、土木に関してでしたら大学で工学部の土木工学などいろいろな形の学科があったのですが、最近、なくなってきました。入られる学生自身がそういうところを選択しないということもありますし、卒業されてからもなかなか土木に接する機会がないということがあります。

本県においても、現在、若手の職員で、自分の大学に戻ってリクルートに行く、また、県に興味のある方に県に来ていただいて、実際の仕事を見ていただくという形で採用に努めているところです。川田委員お述べのとおり、やはり土木というのは職員がいて初めて前に向いて進んでいく仕事ですので、そういう方々を県に来ていただく形の体制、来ていただいたら育成していける形で考えていますので、今後ともよろしくお願いします。

○川田委員 難しく思うようにいかないところも多いとは思いますが、重要なポイントとして取り組んでいただければと思います。

それと、もう一点、これは県土マネジメント部だけに限らない話だと思いますが、今、非常勤職員が非常に多いといった現状だと思います。地方公務員法が、非常勤職員の運用がどこもばらばらで適正ではないという理由で法改正されたと聞いていますけれど、地方

公務員法の改正によって会計年度任用職員制度が導入される。早いもので平成32年度から適用になっていくので、具体的にどのような中身になっていくのかというものも、平成30年度については、特に厳格に明確に決めていく必要があると思います。どういう方だったら雇えるけれども、どういう方だったら、この基準に対して合わないというものを決めていく必要があると思います。組織というのは人がいなくなったら動かない部分もありますので、余りがちがちにはいかないところもあるかとは思いますが、そのあたりの見解についてお聞かせいただきたいと思います。

○辻本総務部長 川田委員がおっしゃるとおり、平成32年度から今の非常勤職員の職員の採用形態が、地方公務員法及び地方自治法上、かつり決められましたので、それに合った採用をしていくということで、特に会計年度任用職員についてはどういう採用というか、処遇を含めて検討することになっています。平成32年度の春から採用するということは、平成31年度中の採用をしなければならないので、先日の総務警察委員会でも、山村委員にお答えをしたところです。その辺の処遇をどうするべきかは、国のガイドラインもありますし、本県にとってどうかということも含めて今、検討を始めています。今は実態としてどういう処遇の採用の職員がいるのかについて全庁的にまとめているところでして、来年度中にはその処遇も決めていきたいと考えています。

○川田委員 県土マネジメント部は特に大きな部なので、その辺をきっちりやっていたでいて、運用開始したけれど、全然人を雇えなくなってしまったというのでは困る話でありますので、よろしく願いしておきたいと思います。

あともう一点、行政組織上の問題ですが、これも前回総務部長に聞いたのですが、行政文書の取り扱いの問題です。メモだとかメモではないとか、いろいろあったのですが、終わったことはもういいです。けれど、今までの裁判判例や国から示されている逐条解説を読んでいる以上、公開としか解釈できないという論理で考えていたのですが、答申ではそのような答申をいただいたので、当然だろうと思っています。県土マネジメント部が今回こういう問題が多かったのも、特にそういった文書取り扱いの教育に取り組んでいただく必要があるかと思うのですが、その点はいかがですか。

○辻本総務部長 県土マネジメント部だけではなく全庁的なことということで、お答えします。

文書管理については、日ごろたくさんの文書を各職員が扱っていますので、それをどう扱っていくかについての認識をきちんと職員にさせるのが一番大切かと思っています。開

示するしないにかかわらず、文書はきちんとつくる。それをどう保管する、共有するかについて、もう一度、認識を徹底したいと考えています。その上で、今回ありましたのは、情報公開上の行政文書の定義や、その先にある行政文書であっても、開示、不開示という2段階の段階がありますが、その辺の手續についても、もう一度全職員に対して十分に認識をさせると。それから、それぞれの文書の責任を持つ部署が総務部総務課になっていますので、総務部として、所管の責任を明確にして携わっていきたいと考えています。

○川田委員 その点は徹底してよろしくお願ひしたいと思います。行政文書は公文書で、公文書の中に行政文書があるわけです。行政文書は、原則公開が基本であり、これは何から来てるかという憲法による国民の知る権利から発生しているわけであって、それが基本で、公文書管理法も含めて、情報公開に関する法律も含めて、たどっていけば、憲法がもとになってできてきたということがありますので、そのあたりは原点に戻っていただいて、国民の知る権利というところに対して、よろしくお願ひをしたいと思います。

それと、道路橋りょうや道路管理などの維持経費の年間額を今言えといっても手元に資料がないかもしれませんが、額自体の推移はどうなっているのですか。維持経費はふえていっているのか、それとも、今、コスト削減されて下がってきている状態にあるのか、その点はいかがですか。

○津風呂道路管理課長 道路の維持管理に関して、お答えします。

「平成30年度一般会計特別会計予算案の概要・平成29年度一般会計2月補正予算の概要」の134ページに、道路施設管理事業があります。これが一般的に道路に関する維持補修に関する経費を総括しています。ここに示しているとおおり、昨年度約21億6,000万円から今年度22億6,000万円ということで、1億円の増加です。ここ数年の経緯も確認したところ、微増あるいは同水準で推移している状況です。

そんな中で、維持管理の経費については、限られた予算の中で効果的・効率的に使うという観点で、先ほどご説明したLED照明の取り組みなど、効率的な使い方という観点で、さまざまな工夫をしているという状況です。以上です。

○川田委員 今、資料がなければいいですが、年々、右肩上がりにふえてきているというのが現状ですね。道路面積もふえていっているわけですから、当然管理費も比例して上がっていくものだろうと思います。ただ、これから人口も減少していくし、人口が減少するということは、公共団体に入ってくるお金も減るわけで、その中で医療費がふえる、高齢化率がふえるなど、民生費が特に大きく伸びてきているという現状があります。やはり

しわ寄せが来ているのが土木系の経費であり、予算割合でも非常にしわ寄せが来ていると、簡単に言ってしまうとそういう形だと思います。

だから、維持経費に関して、平成30年度において、将来推計を1回出させていただいて、それに見合った、身の丈に合ったものでしか組めなくなってくるので、それによって今後新規に行う事業や、今回も箱物が何件か出てきているので、これもまた維持経費が必要になっていく問題もありまして、そのあたり整合性をとっていかないと、最後計算が合わなくなるのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

○奥山委員長 所管に係る答えでいいです。トータルだったら、また総括でされると思いますから。

○山田県土マネジメント部長 道路の例で、将来推計値をという話をいただきました。今おっしゃった話は、国全体で見ても、特に国はきっちり点検等をしてきているのですが、県や市町村は、十分インフラの点検をしていないので、将来幾らぐらい要るのかを出さなければいけないという大きな流れはあると思います。

その中で、当然我々も出していくべきですが、技術的なネックになっていますのが、国は今まで5年に一度全部点検してきているので、大体5年たてばどれぐらい傷むかがわかるから、補修費が大体想像がつくのです。ところが、市町村になると、その点検が平成26年度から始まって、平成30年度がちょうど5年目ですから、まだ一通りも行っていない状態です。だから、自分たちの中でどれぐらい傷むところがあって、それが大規模で済むのか塗装で済むのかのようなデータがなくて、計算してもかなりラフな計算になって、どれぐらい信頼できるのかが一つ技術的な課題であると聞いています。推計する上での課題という意味で、一つ、私の認識しているところです。

○川田委員 詳細にはデータがないということですね。データはデータでわかってくればそこを上乗せしていけばいい話ですけど、ただ、過去の推移で維持費がかかってきた経緯もあるではないですか。県予算としてその維持費に大体どれぐらい使ってきたかという数字は、過去の財政データさえあれば出るわけですから、それはそれで出していただけます。今後、ものによってもかかる経費もちろん違いますけれど、細かい部分は詳細にやっていけば一番それはいいわけですけど、出せない数字ではないと思いますので、それはまたアバウトでも結構ですから、大体どれぐらいかかるのか、どういう方向性に行くのかは出せると思いますので、お願いしておきたいと思います。

次、砂防を聞きます。いつも聞いているのですけれど、砂防指定地の指定要綱をきょう

持っています。県が現在、砂防指定地の解除を求められている個数と、その箇所を教えてくださいいただけますか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 砂防指定地の全部解除を今年度の上半期に6カ所ほど行いました。現在、国と調整をしており、数カ所同じように全部解除を上げています。また、全部解除ではなくて、一部分は残るのだけれども、それ以外は解除するという部分解除は、今のところ全国で例が余りないと聞いていますが、それについても調整を行っている段階です。以上です。

○川田委員 解除の進達を今やっておられるということによろしいですね。

前も言っていましたけれど、地図を正確にすること、地番がわからない部分が幾らかはあるという回答だったと思います。いつまでも同じ理由ばかり言っても仕方がないですから、ぜひとも平成30年度はやっていただきたいとは思いますが、打ちかえという言い方が適正かどうかかわからないですが、一度解除してもう一回かぶせるということではできないのですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 手続論から言えば可能だと思いますが、相当手続に時間がかかりますので、その方法がいいのか、それとも部分解除で済ましたほうがいいのか、それは国土交通省の砂防管理室が窓口になりますので、そこの調整になろうかと思っています。

○川田委員 調整には、どれぐらいかかるのですか。事情がわかっているわけですから、そんな長期にかかるものではないとは思いますが。法律や要綱、砂防指定地指定の要綱についても当時の建設省、今の国土交通省から出ています。打たれた状態が合理的にできないという問題があるわけだから、それはある程度国の責任もあるではないですか。無理なものをやれと言われてもできないものはできないので、それを過去の答弁からいけば正確にしなければならないのだとおっしゃっている、ぴったりと正確にしなければいけないのだとおっしゃっているの、それであれば、そういう方法しかないと思います。それに何カ月も、半年も1年もかかるわけではないとは思いますが、そのあたりはいかがですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 全部解除というのは本当に砂防指定地の役割は終わったという形になろうかと思っています。部分解除というのは、一部分は砂防指定地として残さなければいけないという場所になろうかと思っていますので、それを残す作業になります。また、それ以外にご指摘のあったように、砂防指定地の範囲

が今の範囲でいいのかどうかを確認して、しっかりと砂防指定地の範囲を決めるという作業になろうかと思えます。3点目に関しては、今の指定地の内容が変わるというよりも、自分たちの持っている様式1や様式2、または付図をしっかりとしたものにするということです。国にどうのこうのというものではなくて、先ほど言った一番目の全部解除、もしくは一部分の解除に対しては、国に進達し、その了解を得なければいけないということになります。3つ目の内容の精査については、県でしっかりと対応するという形になろうかと思っています。

○川田委員 進達するだけでいいのですね。調書をつくって進達するということですね。別記様式もありますので、それを提出するというので、後はこちらの判断でやれよということですね。それだったら時間はかからないのではないですか。なぜここまで時間がかかっているのか。それを今、細かく調べているのです。いつまでたっても、いつも同じ返事ばかり聞いて、中身が全然出てこない。言い続けて約2年近くなりますので、平成30年度には完成させていただきたいと思っていますが、その点いかがですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 前回の防災・県土強靱化対策特別委員会のときにもお話しさせていただきました。今のところ幾つかのパターンとして全部解除、一部解除、詳細な調査をして範囲を正確にするという場所、詳細にすることが非常に難しい箇所という、4つの分類があると思っています。1つ目の全部解除については、何とか早く終わるのではないかと思っていますが、一部解除や正確な図面に落とし込む作業については、少し時間がかかると申し述べさせていただきました。できるだけ早くつくり上げたいと思っていますが、今の段階でいつまでということが申し述べられないと前回もお話ししたところ。急ぎたいとは思っていますが、そのような状況であることをご理解をいただければと思います。以上です。

○川田委員 防災・県土強靱化対策特別委員会でも聞きますけれど、結局、9割ぐらいはすぐにできるのでしょうか。非常に複雑で、何か特殊な事情がある部分だけができないということですね。今までの答弁をずっと検査してきたのですけれど、ぴったりのものがあったらすぐできるけれども、そうでなかったから時間がかかっていると。一言で言ってしまえばそういうことですので、同じような言いわけを平成30年度も続けられることがないようお願いを申し上げます。

もう一点、今、葛城市の道の駅の交付金問題で、適用されていないものに使っていたということで交付金の返還が先日、市議会で決議され、返還するというので補正予算も上

げられていました。前から言っていて、こちらもばたばたしていて、なかなか国に調べに行く時間がなかったのですが、隣の砂防指定地の違反の土地に対して県が事業を行ったと。いろいろな理由は今まで聞いてきたのですが、これも国の交付金を使っていると。県の解釈では、交付金を使ってはいけないとは書いていないので使ったということだったと思うのです。これについて調べたら、違法行為をしている土地に対して交付金は使えないと専門家から聞いていますが、我々の考えはこうですと言っているでも切りがないので、国土交通省や会計検査院に、1度聞いてください。それで文書回答をとってください。それを提出していただいたらいいではないですか。葛城市は、自分で調べて、自分で訂正して、自分で返すと言っておられるのです。これが本来の行政の姿ではないかと思います。問題があれば注意をしていくということではないですか。それをお願いしておきたいのですが、いかがですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 文書でということに関しては、そういう対応が可能かどうか確認したいと思います。

今回の道の駅の問題は、新聞報道でしか知らないのが実態ですが、道の駅と今回の県の砂防事業の場所は、確かに近接はしていますが、違う交付金ですし、違う事業ですので、それとこれとは違うという認識は持っていますが、今のご指摘については対応ができるように検討したいと思います。

○川田委員 交付金が違うのは、もちろんわかっています。県の砂防事業については、それなりの交付金をとっておられたということで、交付金を違法なものや申請と違うものに使っていいのかが問題点だと思っていますので、その確認はよろしく願いをしておきたいと思います。

話が変わりますけれど、葛城市を例に挙げたら、もともとの権利者が亡くなられて、葛城市がその土地を買われたのです。違法行為者としては、亡くなられたと言われる方が違法行為をされて、是正命令も受けていたということです。権利の継承ということで、例えば所有者が変われば、新しい所有者は、当然行為者ではありませんから別に違法したわけではないわけです。所有者が変わって、違法した状態が仮にそのまま残っていたとすると、法律上は違法の継承はないと思うのですが、その場合は、どうなるのですか。所有者が変わっても違法状態は変わらないではないですか。そのあたりは、指導される立場からして、どうされるのですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 砂防法自体が明治30

年と相当古い法律ですので、その点でほかの法律といろいろ違うという認識をしています。例えば森林法は、昭和になって大改正されているのですが、そういう法律においては、今のお話のように土地の継承が行われた場合に違反行為については、継承されるので、その後の方に、何か問題があれば追求していけるとなっているようですが、砂防法についてはそういう規定が何もないので、もともと違反行為をした方にのみしか遡及しないというか、請求できないということです。その土地について違反行為をした方の後に、引き継いだ方に何か私たちができるかという、それはできないというのが法的な解釈だと聞き及んでいます。以上です。

○川田委員 法律には権利の継承のことは何も書いていないのです。何も書いていないということは、条例でその辺を整備したらいいのではないですか。そうでないと、違法を行った状態が仮に変わっていないとすれば、それを是正された上で所有者が変わるのであればいいのですが、今回の葛城市が買われた部分というのは違法のときの状態、是正命令を受けていたときの状態で所有者が変わっているわけです。法律では今、加藤県土マネジメント部次長がおっしゃったように、書いていないので、法律をもってこうだということとはできないと思うのですけれども、そういった抜け道があるのであれば、横出しの条例という考え方からいけば、条例整備をすれば可能ではないのですか。特に、地方自治法でも権利制限、義務等を与えるのは条例で可能だと書いていますので。その点いかがですか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱） 条例をどうするかに関しては、所管外も含まれているので、この場で即答できる問題ではないと思います。そこまですることによって、ほかの法令や、県全体に影響を与える部分があるかもしれませんし、この問題を捉まえて、砂防法の対応について必要であれば、条例の上程をすることもあり得るのかもしれませんが、今この場で何ともお答えできません。少し勉強の時間をいただきたいと思います。

○川田委員 よろしく申し上げます。

抜け道がわかったということだけでも、大きな発見だと思いますので、違法を取り締まるという意味からいけば、整備は必要だと思っています。どこまでできるか可能性の問題はあると思いますが、その点は山田県土マネジメント部長にもよろしくお願いをしたいと思っています。

話が変わりますけれど、柏原市に抜ける国道165号で、先ほども話が出ていましたが、大阪府がまだ何の買収もやっていないと聞いたのですが、これの進捗状況は今どんな状況

でしょうか。

○松田道路建設課長 国道165号香芝柏原改良は、国で事業を進めており、奈良県域から大阪府域にわたり、2.8キロメートルの区間の改良です。車線を2車線から4車線、歩道等も設けて安全で円滑な交通を確保するものです。平成23年度から事業着手しており、奈良県内の香芝市域1.8キロメートルについては、全線で今、用地買収を進めています。用地買収率が3割を超えていると聞いています。まとまって用地が買えたところについては、文化財調査が必要となりますので、文化財調査を行っていくと聞いています。今後も事業推進に向けて、地元香芝市とも協力して、円滑な事業推進に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○川田委員 事業ですので、予算のつき方によって進みぐあいも変わってくると思うのですが、今のようなペースで行けば、どれぐらいの完成になる予定でしょうか。

○松田道路建設課長 予算の関係ですが、香芝柏原改良の全体事業費が、国の資料で110億円ぐらいかかります。今年度の国の事業費が6億5,000万円ですので、川田委員がお述べのように、このペースでいきますと相当かかることとなります。通常の改築事業で事業をされていますので、奈良国道事務所の中で高規格道路もあり、一般改築のほかの路線もあります。そういったところの予算確保も含めて、県としてもしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

○川田委員 あそこは、山麓線と中和幹線が合流するところで、夕方でもいつも渋滞してしまっていて、住民からは、いつになるのかと苦情も非常に多くいただいています。奥山委員長をはじめほかの委員も、中和幹線に関しては、本当にご努力いただいて開通したわけですが、その向こうの大阪府に行こうとしたときに詰まってしまうという状態がありますので、ぜひお力添えをいただきまして、よろしく願いしておきたいと思います。

それと、また香芝の話で申しわけないのですが、これもいろいろ苦情といたしますか、住民からの意見等を聞いてきたのですが、現在、香芝市内で行われている河川事業について、事業箇所とその進捗状況を教えてくださいませんか。

○入口河川課長 香芝市内の河川改修の状況についてのご質問です。

現在、香芝市内では、葛下川と原川の2河川で国の交付金事業により河川改修を進めています。葛下川については、香芝市下田東地内から瓦口地内の国道165号まで、約1,500メートル区間で改修工事が終わっています。国道から上流側、約260メートル区間について平成27年度から用地調査に着手していますけれども、地籍が混乱しており、

地図訂正をしながら用地買収を進めている状況です。平成28年度に1名、平成29年度に1名、合計2名の方とは用地買収が完了しましたが、一部の地権者には境界の立ち会いもご協力いただけていない状況です。地元香芝市の協力もいただきながら、用地買収が進捗するように努力したいと思っています。

原川については、香芝市田尻地内の約500メートルの区間で河川改修事業に取り組んでいます。この区間も地籍が混乱しており事業が停滞していましたが、上流区間については平成27年度に用地測量、補償の調査を終え、平成28年度に用地買収に着手し、6名の地権者との用地買収が今年度完了しました。残る下流区間については、地権者が2名おられますが、地図訂正が必要です。こちらを進めまして早期に用地買収を完了し、完了次第、下流側から順次工事に入りたいと考えています。以上です。

○川田委員 かなり時間がかかっていると聞いていますので、できるだけ早く完成いただきますようお願い申し上げます。

それと、もう一点、「平成30年度一般会計特別会計予算に関する説明書」の213ページに、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業費で約50億円の予算が上がっていますが、これは奈良市役所前のことですか。

○岡本大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 お述べのとおり、大宮通りの奈良市役所前の交流拠点のことです。

○川田委員 交流拠点をつくるのは決まっていることなのでいいのですが、今回のこの予算で、例えばまちづくり推進総務費を見た場合に、本年度予算が全部で61億円、そのうち、大宮通りの事業費分だけで50億円で、予算の大半を占めているわけです。私たちはいつも言っているのですけれど、同じ税金を払って、今、河川改修でも何年もかかっているのに進まないという話も聞いたけれど、なぜ一部の地域にばかり税金が投入されるのか。広域行政ですから、税の配分を公正性を持ってやっていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○阿部財政課長 ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業に、投資し過ぎではないかというご指摘だと思います。

当然県として、経済の活性化に向けて必要などという施策が必要かを吟味した上で計上していますが、ある程度大きな投資をするに当たっては、計画段階、実行段階において大きくお金がかかる時期もあります。大宮通りのホテルやコンベンション施設については、まさに大きくお金がかかる時期だということで大きな予算になってしまっているのが現

状だということです。

○川田委員 阿部財政課長、なかなか答えにくいと思うので、それはいいです。言っているのは、みんな平等に税率によって税金を納めているわけではないですか。なぜ一つのところに税金を集中するのかということを行っているのであって、荒井知事もおっしゃっていた種まきの予算ということで、将来花が咲くから種まきなのでしょうけれど、それはいいのですが、なぜ一つの地域ばかりに固まってやるのだということなのです。今も聞きましたが、道路にしても進まないし、河川の改修も、香芝市はほとんど県事業がない中で、そういったものでもなかなか進まないのに、これだけのお金があるのであれば、いつも言っているようにもっとマクロ的に見て、部分投資は投資で必要だし、インフラ整備も必要なものはやらなければいけないと思っていますから、やったらいいと思いますが、なぜ延々と集中したままずっといくのか。税徴収は租税法の観点から全部から集めてやっているわけです。画一的になるように調整するために税の徴収をやっているのが租税法の考え方ではないのですか。昔から、一つのところだけにいつまでも、多くの金を使っているという。今はここだけでも、次はここだとか、やはり変わっていくことも必要だと思いますので、そのあたり租税論に返って考え直していただきたいと思うわけです。香芝市民も県民ですし、ほかの地域の方もみんな県民ですから、そのあたりはよろしくお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

○辻本総務部長 来年度の予算を見ますと、大きなプロジェクトがあり、奈良市内ではおっしゃらなかったですが、そういうことを意識しておられるのだろうと思います。集中して、プロジェクトの佳境を迎えたものが多かったのも、特にそう見えます。

川田委員は、ずっとおっしゃってきっていたということですが、私たちも奈良市ばかりに金をつぎ込んでいる気はないのですが、そう見える予算になっているところは少しあるかと思っています。ただ、奈良県全体を見ますと、まずは奈良市からという部分もあります。私も南部東部振興監をしていましたので、特に予算は非常に気にかかります。やらないといけないことは、それぞれの地域で違うので、奈良市には投資をして人を呼び込むことも必要だろうし、南の地域に行けば、道や川を、もっともっと進めなければならない。ただ、お金もありますし、体制もありますし、地元もありますので、そういうところを勘案していろいろ配分しているわけで、奈良市だからつぎ込んだということは予算編成上では、全然考えずに、えこひいきをしたということは全然ないのです。おっしゃるとおり、もっともっと県内が全体に発展するように、これからも配分を考えていくことは必要かと思って

います。

○川田委員 辻本総務部長も多分そういう言い方しかできないと思うのですが、投資して、観光客がたくさん来ました。経済も上がりました。そして大きな税収にはね返ってきました。その税収を各地域に広域的に分散してサービスの均衡を縮めましょう、これは意味がわかります。けれど今だったら、投資をしました、でも税収は上がらない、だから投資損という形ではないですか。ホテルの件はこれからの話ですからどうなるかはわかりませんが、何かはね返りがあるのなら、メリットがあるのならそれでいいのです。去年の決算審査特別委員会でも言いました警察予算でも、著しく奈良県は少ないと、全国の予算額を出してやりました、制服も1年に1着しかなかったと。ことしは予算をつけてもらっていると思います。退職金が抜けているので減ったように見えるけれど、中身はふえている感じがするのです。必要なお金はもっとあるので、それをきっちりやった上で、分散は当然しなければいけないのですけれど、何でも箱物ばかり、箱物、箱物ときて、これからの人口減少時代に、箱物つくったからといってどうかなるといのは、私は意味がわかりません。それは今後の検証で結果が出てくる話ですけれども、その点は、納税者に対しどうあるべきか、原点に返って考えていただきたいと思います。

先日の委員会でも言いましたけど、私たちがいくら意見を言っても、勝手に言っているだけではないかというようでは、議員制度は身もふたもないです。一生懸命、調査もして、計算もして、それで意見も言っているつもりです。そのあたりは、真摯に受けるべきところは受けていたきたいと思います。無謀なことを言っていると思っていないので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

○奥山委員長 暫時休憩いたします。午後3時から再開します。

14:42分 休憩

15:02分 再開

○奥山委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

それでは、ご発言願います。

○山村委員 では、質問します。

最初に、若者の住宅支援についてお伺いします。午前中も住宅の話が出ていましたが、私は、若者のことについてお聞きしたいと思います。

最近、全国で若い人たちが安心できる住まいを求める運動に立ち上がっておられます。

このところ国民の住宅費の負担がふえる傾向にあり、とりわけ若者や高齢者は、収入のほとんどを家賃に費やす状況で、若い方は親元を離れて自立できない、こういうことが指摘をされていますけれども、その理由が多くは高い住宅費にあり、望まない選択であるとも言われています。あるNPO法人が調査されており、20代、30代で未婚、そして年収が200万円未満の若者の4分の3が親元にいるということです。これは首都圏と、奈良県も含む関西圏での調査だそうです。今、格差と貧困が進んでおり、働いても年収200万円以下の世帯がふえ続けているという問題があり、親元から自立して暮らし、将来は家庭を持つというような、独立することができない状態は正常ではないと思います。手取りが18万円で、その収入から5万円の家賃を払って、奨学金の返済もあり、生活が大変厳しいという31歳の大学の非常勤職員の方ですけれども、多くが住宅費の負担で収入の3割を占めていると聞いています。

全国の地方公共団体では、何らかの家賃補助制度が実施されています。対象は高齢者、新婚世帯、障害者、母子・父子家庭などです。最近になってようやく学生及び勤労単身者の女性も始まってきている状況です。政府も新しい住宅の改修や入居者の負担軽減を支援するということで、セーフティーネット住宅制度をつくっていますけれども、単身の若者が対象にはなっていない状況です。奈良県は非正規雇用の若者が多い県であり、住宅費の負担に苦しんでいる若者の住宅支援について、県としても取り組んでいただきたいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○塚田住まいまちづくり課長 若者向けの住宅支援について質問がありました。

県においても低所得者の方が増加しており、若年層も含めた低所得者世帯の住宅の確保について支援が必要と認識しています。他の地方公共団体では、家賃補助を行っているところがあると山村委員がお述べですけれども、県営住宅については、今、空き住戸があり、募集しても応募がない状態です。そういった状況の中で、県では、まずは低所得者の方々など住宅の確保の配慮が必要な方に対して県営住宅を供給することで、住宅の提供を図っていきたいと考えています。

奈良県においては年齢制限等もなく、若年層の方であっても県営住宅への入居は可能です。また、平成24年度にいわゆる同居親族要件、2人以上の世帯でないと原則入居できないという要件を撤廃して、若年層の方であっても単身で県営住宅へ入居していただくことが可能となっています。

また、県内を見ますと、御所市において国の補助事業を活用した新婚世帯向けの家賃補

助事業を実施していきまして、県としても国の申請などについて支援を行っています。今後も若年層を含めた低所得者の方々が居住の安定を図れるよう、市町村の支援や県営住宅の供給に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山村委員 県では県営住宅の空きがまだあるということで、単身者の方も受け入れることで対応していただけるということだと思っておりますけれども、若い人の貧困に対する支援が必要だという立場に立っているということでは、期待しています。今、県営住宅の入居資格で、裁量階層ということで、高齢者、障害者、子育て世帯は収入要件の緩和もされているようですが、若者、単身者で収入要件にひっかかる方があった場合には、それも対象にすることができないのかと思っています。

もう一つは、セーフティーネットの住宅支援の対象に、ぜひ若者、単身者世帯も入れることを国に求めていただくことや、住宅がなくて困っている方と事業者のマッチングがうまくいく仕組みをつくっていただくことを、制度の強化と同時に国に求めていきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○塚田住まいまちづくり課長 県営住宅の入居収入基準について、高齢者や障害者、子育て世帯は21万4,000円で、若者の単身層に当たっては15万8,000円ですけれども、その辺についてはどうかというお話と、国の制度に関して、今後国に制度拡充を求めていくかというお話でした。

前半の入居収入基準については、高齢者や子育て世帯、障害者は、通常の方々より、例えば病気の関係医療費がかさむとか、子育ての関係でどうしても若者の方よりも費用がいろいろな面でかかることが考えられるということもあり、特に居住の安定を図る必要があるということで、入居収入基準を高目に設定しています。もちろん若年単身の方であっても、例えば障害をお持ちといった、ほかに配慮すべきことがあれば、21万4,000円に該当してくることもありますので、個別のケースについては、ご相談いただければ、こちらも可能なところは対応したいと思います。

後半の国の住宅セーフティーネット制度については、昨年10月に施行されたところであります。施行され、今、まさに制度が立ち上がったばかりの様子を見ているところです。奈良県でも住宅にお困りの方々向けの登録制度を始めていますけれども、現時点でゼロ件という状況です。他方で、そういった居住を支援する法人については、居住支援法人の登録等も始まっていますので、奈良県の動きを国に伝えながら、改善したほうが良いということが今後あれば国に伝えて、より一層住宅セーフティーネット制度が使えるように、県の立

場から国をお願いしていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 若者の多くが今、奨学金の返済に苦しんでおられるという実態があり、そういう意味では、大変だという事情が特別にあるのではないかと考えています。ご相談に乗っていただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、京奈和自動車道大和北道路について伺いたいと思ひます。

先ほども話がありましたけれども、知事は、政府に平成30年度の事業化を要望されており、協議が始まっているという話でしたけれども、その実現の見通しはどうかと、有料道路になったら、大和北道路のみ有料となるのか、京奈和自動車道の全区間が有料の対象になっていくのか。

それと、県の費用負担の問題ですけれども、今のところわからないと聞いていますが、建設費用で、県の負担軽減はどの程度になるのか、わかればお答えいただきたいと思ひます。

○松田道路建設課長 京奈和自動車道大和北道路についてです。先ほどの答弁にもありましたが、現在、国で平成30年度予算に向けた新規事業採択、有料道路事業も含めた手続等に着手しており、その新規事業化候補箇所の一つとして大和北道路を取り上げていただいているところです。現在の見通し、事業化の可否等については、私どもではわからないです。

2点目の有料道路が京奈和自動車道全体になるのか、大和北道路のみになるのかについても、県は、国へ大和北道路を有料道路事業を含む合併施行方式でと要望していますが、有料が全体か、大和北道路のみかはわからないところです。

3点目の県の費用負担がどのように変わるのかについても、国でされることですので、県ではわからないです。以上です。

○山村委員 とりあえずはわからないということですが、費用がどのくらいかかるのかわからないということでは困ります。トンネルで4車線ということで、距離は短いですが、計画当時言われていたのが3,100億円で、それだけで済むのかということもあります。それだけの巨額の費用のうち県が負担するのはその3割か、もっと少なくなると言われていますが、それにしても非常に大きい負担です。だから、わからないということ自身、私は問題だと思ひますが、ともかく、わからないことを今ここで言っている仕方がありませんので、整備が必要かどうかについて、今の段階で、お聞きしたいと思ひます。

日本政府が世界遺産委員会から、どうしてこの道路が必要なのかと問い合わせを受けたときに、政府は、大和北道路については、渋滞対策と周辺に迂回をする道路で交通事故が多発しているためと説明していました。決して関西環状道路であるとは言っていません。知事は、関西環状道路であるから、奈良県のためだけではなく、関西の財界とのおつき合いと述べておられます。トンネルで通過する車のために、奈良県が多額の税金を使って排気ガスなどの環境汚染、地下水への影響など、予測できないリスクもあるということで、奈良県にとっては非常に問題が多い道路だと思っています。

渋滞対策としての効果について、計画ではトンネル整備をした場合の自動車交通量の予測を、当時、国道24号の1日7万台の通行量を、トンネルをつくって5万2,000台から6万台にしていくと言われていました。しかし、現在、1日当たりの交通量が5万台から6万台ですから、かなり減少してきています。さらには、国道24号そのものについては、渋滞対策の重点道路ということで、国土交通省が渋滞対策を進めている途上です。今後もさらに計画を進めていくということですから、この先の人口減少を考えても、将来の交通量は減少見込みという状況になっています。

今から道路をつくり始めたとしても20年はかかると言われていますが、整備が果たして意味があるのか。もともと国が渋滞対策を目的につくると言っていたのですけれども、その意味が本当にあるのか。そんなにお金をかけてやる必要があるのかと私は思うわけです。国はいろいろな場面で事業評価もやっておられますけれども、今の状況でいけば、道路整備をして効果が出るかについては、非常に否定的ではないかと思うのです。このことについて、いかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○松田道路建設課長 国道24号の渋滞対策、交通量等の話をいただきました。

現在の国道24号の交通量は、約5万台から6万台ということで、山村委員がお述べのとおりです。この交通量とは、交通容量を超過しており、慢性的に渋滞が発生しているところです。奈良市柏木町付近で混雑度が1.22ですので、渋滞対策は必要と考えています。渋滞対策ですが、国土交通省、奈良県、奈良県警察等から構成される奈良県渋滞対策協議会において、大和北道路完成までの当面の対策として国道24号の渋滞対策、速効対策を提案していただき、現在、県、国土交通省の各機関で設計及び工事を進めている状況です。

大和北道路の必要性ですが、県の重点施策として進めています。これまで開通により企業立地等で大きな効果があらわれていると考えています。こういった効果をさらに発揮し

続けて、物流や観光といった課題を解決していくネットワークとしてつなげていくことが重要と考えています。以上です。

○山村委員 今、松田道路建設課長もお述べになったように、渋滞対策を今後もやられていくということで、当初大和北道路をつくらないといけない理由として上がっていた渋滞は解消されていく方向になるわけですから、あえて巨額のお金をかけてつくらないといけない理由はなくなってくると思います。

それで、ネットワークをつないでいくと言われました。確かに南和のほうに、御所道路、五條道路と、ずっとつながっています。それが途中までだったところもありますけれども、西名阪自動車道につながったと。そのことで大いに流通という面では利便性が上がって、企業立地も進んできているということで、そのことは全然否定していません。私たちは、そのことに反対したこともありませんでした。つながるということであれば、利便性がすごくあると思っていますから、つながったことで効果も出ているという話も理解はできます。知事もこの間の答弁で、トンネルが通っても、地中にいるからその周りに工業立地はできないとおっしゃっており、また市内のど真ん中だから、もともと工業立地は無理だけれども、しかし、そういうことを考えてみても、この道路をやらないといけない理由にはならないと思うのです。

大和北道路という環状道路としての計画ができたのは、第四次全国総合開発計画のとき、1987年です。つくられてから30年がたっています。さらに、そこからでき上がるまで20年かかる。世の中は物すごく大きく変わると思うのです。今やリニアと言っているし、知事はリニアから新幹線ということも言っておられるわけです。人口もどんどん減っていっている中で、働き方も大いに変わってくるというときに、大切な世界遺産を壊すおそれがあるようなことまでしてやる必要は、とても考えられない。本当にこれは見直さないといけないと思っています。

荒井知事が、一旦はいろいろ状況を考えて事業化しないと判断をされたことは非常に評価していました。それが突然変わられてしまったので、もう一回考え直してほしいと思っています。このことについては、知事にもう一度お伺いしたいと思っています。

次に、国営公園の平城宮跡の整備についてお伺いしたいと思います。

新たな朱雀大路の周辺、拠点ゾーンの整備が提案されています。遣唐使船の周りや朱雀大路の隣の部分を、県と国がそれぞれ整備しました。その整備をやった上に、さらに新たな整備をされるということですのでけれども、約50億円かかると聞いていますが、どのよう

な必要性があるのか、また、拠点ゾーン全体の整備で県の負担は総額幾らになるのか、伺いたいと思います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 平城宮跡歴史公園内における歴史体験学習館についてお答えします。

歴史体験学習館については、平成20年度に国土交通省が策定した平城宮跡歴史公園基本計画において、奈良全体に係る歴史・文化情報の発信や交流の場となることを念頭に、拠点ゾーン的一端を担う主要な施設として位置づけられています。歴史体験学習館を建設する朱雀大路東側地区は、平城宮跡歴史公園の玄関である朱雀門ひろば、3月24日にオープンする場所ですが、これの一翼を担う区域でして、県営公園区域0.9ヘクタールについて2月に近畿地方整備局の事業認可を得たところです。今後説明会などを開催して、地元にご協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

また、整備費は、今2月議会で上程している、平城宮跡歴史公園歴史体験学習館整備に関する検討委員会において、重要事項の審議をしていただくことを想定しており、この検討内容を受けて整備費についても精査していきたいと考えています。朱雀門ひろばを今回オープンするところで事業費80億円を投下させていただきました。以上です。

○山村委員 詳細な費用はこれからということですがけれども、50億円と80億円、足して130億円です。国営平城宮跡歴史公園の費用対効果を、国の報告書で見ましたら、拠点ゾーン全体の整備費は、総額約200億円と出ていました。非常に多額な投資であると思います。県がこれをされるときにトイレや、広い公園でご飯を食べるところもない、暑くても寒くても休憩するところもない。だから、便益施設が要るということでした。宮跡外でしたし、派手なものではなく本当に必要なものをつくるということなら、それも必要ではないかと私たちは思いました。なので、申し上げてこなかったのですけれども、しかし、今度つくられるところは、既に便益施設が整備済みです。にもかかわらず、巨額の税金を投じてつくる必要があるのかということをおしやないといけないと思います。

県が整備され、今度24日にオープンされることの維持管理費用は幾らぐらいかかるのか、それも教えていただきたいです。今、志茂平城宮跡事業推進室長がおっしゃいました整備の目的として、平城宮跡歴史館は、奈良県全体の歴史・文化がわかる情報発信などと言われましたけれど、同じようなことを芸術家村でもおっしゃっています。歴史のいろいろなことを集積して、そこから発信していくのだと。ここも99億円もお金がかかって、なぜ同じものをたくさん、あちらこちらにつくらないといけないのかが、全然、理解でき

ないし、本当に大変なことだと思うのです。

とにかく維持管理の費用は幾らでしょうか。

○志茂平城宮跡事業推進室長 朱雀門ひろばの維持管理についてお答えします。

朱雀門ひろばについては、指定管理者を選定しており、年間1億8,000万円の維持管理費をお渡しすることになります。それ以外の維持管理費については、指定管理者は、民間ですので、指定管理者の収益をもって充てていただくことになっています。

もう一つ、なぜここに歴史体験学習館が必要かという質問ですが、やはり平城京というところは日本国家形成の礎を築いた場所であり、ここを中心として天平文化が花開き、今の奈良にその歴史が受け継がれていると考えています。歴史公園については、歴史性と観光、並びに地域振興を結びつけるのがこの公園の使命だと考えていますので、歴史体験学習館は、ぜひとも必要と考えています。以上です。

○山村委員 維持管理で1億8,000万円、毎年のお話ですから、同じような体験館をつくったら、それぐらいのお金がかかっていくわけでしょう。物すごい費用負担だと思います。県内には調査や整備ができていない文化財はたくさんあります。桜井や纏向など、いろいろもう少し調べたいところもあるのだけれども、予算との関係でできないところもあります。そういうところがあるにもかかわらず、ここにだけこんなにたくさんのお金を投じるといえることは、理解を得られないと思います。

歴史体験館の必要性について答弁されましたが、平城宮跡は、確かにおっしゃったように、日本の古代に大極殿があって、そこでいろいろ仕事をされていたことなど、木簡などから歴史の事実が発見されています。なので、これまで解明された、研究された事実をお知らせして学んでもらって、体験してもらうことは非常に大事なことだと思うので、国がそういう資料館もつくられています。それから、前からそういう資料館もあります。体験する場所も、広い公園の中に実際につくっていく面もあります。そういうことを有効的に活用されて、本物の、あそこで発見され解明されてきた歴史をお知らせすることが一番魅力になることであって、新たに大きな建物を建てて、そういうものをつくっていくことにそれだけのお金をかける意義は、考えにくいと思います。

平城宮跡は広過ぎて、なかなか歩いて回れないなど、いろいろなことも聞いています。例えばカートを走らせて、いろいろな方が利用しやすくするか、朱雀門ひろばの中でできる体験を住民の皆さんと一緒に相談して決めるとか、そういうことは幾らでもできると思うのです。箱物をつくることに、こだわる必要はないと思っています。

基本計画が決まって以後、基本計画は全く変更しないと。その内容をどう進めていくのかは、これまでの例から、コンサルに委託して検討して、決まってから県民に知らされる。例えば朝堂院広場の舗装は、私たちは全然知らなかったのです。コンサルが計画を出して、いきなり工事するというので初めてわかったということで、県民が驚いたという経過もあります。今回は検討委員会を立ち上げると聞いていますけれども、そのメンバーに誰が選ばれるのか、公募制になるのか、公開の委員会なのか、その辺もお聞かせいただけますか。

○志茂平城宮跡事業推進室長 検討委員会については、西側地区の朱雀門広場の検討委員会を平成25年前後にやっており、このメンバーをコアとして、時勢が変わってきている部分がありますので、観光、博物館などの見せ方の専門の方を選んでいきたいと思っております。

今、山村委員がおっしゃいましたように、地域の方々への発信という部分では、平成25年度に策定した朱雀門ひろばの計画においても、パブリックコメントで発信して、意見を反映したという実績も持っていますので、それと同様の形で進めていきたいと思っております。以上です。

○山村委員 公募制であるか、公開の委員会であるかについてはお答えがなかったです。パブリックコメントはアライの的にやっている場合が多くて、周知されないで、やっていることも知らない方がほとんどなのです。よほど関心のある方が意見を出される場合があるということが、これまでのいろいろな結果でもある話だと思っております。

県は、基本計画で決まったことではあるけれども、本当にそれが必要なのかどうかについては、もう少し外部の専門家の意見、県民の意見、住民の意見もしっかりと聞いていただき、巨額の費用を見直して、県民の願いに立った活用ができる方向に進んでいっていただきたいと思っております。

平城宮跡を守っていくことは活用をきちんと進める上でも、保存管理計画は大変大事ですが、そのことを県がきちんとやるべきということが先だと思っております。そういう意見を申し上げておきたいと思っております。

次に、奈良公園の整備についてお伺いします。

これも随分といろいろと聞いてきましたが、日本イコモスから、名勝奈良公園における高畑町裁判所跡地と吉城園周辺の整備活用事業に関する提言が奈良県に出されています。これはイコモス本部から内容の紹介もあったということで、上平奈良公園室長も出かけられたと思うのですが、お話を聞いていただいた上での提言と聞いています。私は、この中で述べられていることというのは、非常に重要なことではないかと思っております。計画自

体は、世界遺産条約のガイドラインに照らして大きなそごはないと認めていただいているのですけれども、名勝指定地、歴史的風土特別地区、風致地区及び世界遺産の保存において、県が民間の参入を得て大規模な現状変更を指導するものであることから、一般的な文化遺産の保存や活用の事業に比べて、より一層の強い規範性や公共性が認められると言われています。4つの指摘があり、私は大変重要だと思っているのですけれども、県はどのように受けとめておられるのか、また、どう対応されるのか、お伺いしたいと思います。

○上平奈良公園室長 日本イコモスから提言書が出され、その4つの指摘についてどのように対応していくのかについてお答えします。

山村委員も述べられたように、提言書の最初のところで、文化財保護法の現状変更許可はおおむね理解できる、世界遺産条約のオペレーションガイドラインの緩衝地帯に関する記述に照らしても大きなそごはないものと判断できる。さらに、奈良県当局が事業に当たって、この提言を十分参考にさせていただくよう希望しますと記載されています。このことから、この提案は、事業計画全体の価値がより高まるようにという観点から提出されたものと我々は受け取っています。具体的な4つの提案ですけれども、細かく言いましたら、1つの提案と3つの希望という形で書かれています。

1つ目は、土地の借料などの収益は、奈良公園の保存、維持、管理に直接役立つ特別会計として運用するなど、制度的な枠組みをつくることを提案しますというものです。このことについては、奈良公園内で現在、便益施設などで得ている使用料についても、奈良公園の維持管理のために使用します。一部で得られる収益についても、今と同じように奈良公園の維持管理費として運用していきたいと考えています。

2つ目は、都市公園の便益施設であるので、一般公園利用者にも一定の公開ができるよう手段や方法を示すことを希望しますというものです。高畑町及び吉城園とも、今まで閉ざされていた空間で、一般の人々には利用していただけなかったところが今度は利用していただけるようになり、その利用についても、最大限配慮したものになっていると思っています。イコモスの提言も受けまして、さらに一般開放できる方策について、今後事業者とともに検討していきたいと思っています。

3つ目は、歴史的建造物、庭園、樹木を適切に保存、整備されることによって、事業計画全体の価値がより高まるという観点に立って、事業を慎重に進められることを希望しますというものです。これまで保全方針については、奈良公園地区整備検討委員会や、検討部会で専門家などの意見を聞き、十分議論を重ねて決定したということは以前から言って

います。今後も、設計段階から文化財の専門家も入り、文化財保存課も関係機関として加わっている整備検討委員会、検討部会で適宜確認していただきながら、慎重に進めていきたいと思っています。

4つ目は、文化財専門家による指導、県文化財保存課を含めた庁内体制を整備した上で、文化財の保護、世界遺産及びバッファーズーンの保全、都市公園の適正な管理等についての責任を果たすことを希望しますというものです。先ほども述べましたとおり、保存方針については、整備検討委員会や検討部会を通じて検討を行ってきました。この整備検討委員会や検討部会には、文化財の専門家も委員として入っていますし、文化財保存課も関係課として参画しており、庁内体制は整えているつもりです。

今後も、文化財の保護、世界遺産及びバッファーズーンの保全等について、これまで以上に県の文化財部局との連絡調整を密にして、慎重に事業を進めていきたいと思っています。以上です。

○山村委員 3番目の計画地内の歴史的建造物で、庭園樹木と書いていますが、計画書の記述が曖昧で具体的な内容が不明瞭だと言われています。歴史的建造物についてはいずれも十分な調査と価値づけがなされていないということで、具体的な保存管理もないままであり、文化財指定もされていないものもありますので大変懸念があると言われています。この点については、私も何度か知事にも直接申し上げましたが、知事公舎は専門家の調査をされていない建物になっています。取り壊すのではなく、活用されていくということですから、やはり歴史的な価値をきちんと調べて公開していくことが必要だと思っています。それはやはりどうしても必要なことではないかと思うのです。既に副知事公舎などは取り壊されていますし、この周辺は、かなりの部分が新しい建物にかわっていつてしまうことになります。もちろん私も、現場もいろいろ見せていただいて、壊れているものや、使えないものがあるのはわかっています。しかし、そういう点できちんとした調査、価値を明らかにすることが必要だと、改めて指摘をされていますので、きちんとしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○上平奈良公園室長 歴史的建造物をもう少しきちんと調査を行って、特に知事公舎については、もっと調査が必要ではないのかということについてお答えします。

知事公舎は、奈良公園が昭和2年に名勝指定されましたが、それ以前に建てられた建物です。外観は原則保存ということであり、内部は、ご認証の間は、その価値を踏まえて保存すると決めています。これは委員会等でも決定しています。外観保存をするということ

は、基本的には構造部材を残すことであり、大幅な改造はできないと認識しています。今後の整備についても、先ほど申しましたように、発掘調査が終わり、これから設計に入る段階です。事業者もイコモスの提言を十分わかっており、設計段階から一緒に協議していきたいと言っていますので、山村委員が懸念されているような取り壊すことはなく、文化財を壊してしまうこともないと信じています。

○山村委員 私は、取り壊すとは一言も言っていません。きちんと残しておくつもりだということを理解した上で、きちんとした調査をやってくださいと言っているのです。

調査をして何か困ることでもあるのでしょうか。何もしないということの意味がよくわからないのです。文化的な価値は、専門家の方が、建物全体の専門的な調査を行って初めてわかるということであって、そのことを広くみんなに知っていただいて、活用していくということです。価値が明らかになったほうが値打ちが上がるわけですから、調査をすることに何か問題があるのかと思うのですけれども、調査はやるべきではないですか。

○上平奈良公園室長 困ることは当然何もありません。先ほども言いましたが、外観保存ということは、その使用部材を基本的には保存するということです。外観保存という言葉で誤解を招いたかもしれません。どういう形でそれを活用するかについては、現地の中も一緒に見て、整備検討委員会や検討部会の専門の委員にも当然話をし、文化財の専門の方にも話をしますので、調査自身を拒否しているわけではありません。現実問題、調査も伴って設計も進めていくことになると思います。

○山村委員 誤解しているわけではないです。知事公舎の外観を残すけれども中は変えてしまうと思っているわけではなく、そのままの形で利用されようとしていると理解しているつもりです。ただ、知事公舎の価値がどうなのかをしっかりと調べてほしいと言っているだけなのです。専門家の方も調べたほうが良いとおっしゃっているので、個人的に言っているのではないのです。調査をなぜされないのか、何の問題もないとおっしゃるのだったら、調査すればいい話ではないのですか。調査をやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○上平奈良公園室長 調査は行います。

○山村委員 そうしたら、調査は、建築の専門家にきちんとした学術調査をやっていただくということで、お願いしたいと思います。

次に、高畑地区で、周辺住民の皆さんとの協議がどのようになっているのかについて伺いしたいと思います。

○上平奈良公園室長 高畑の地元の状況については、これまで自治連合会の91自治会に対して説明会を3回行いました。その後、事業の影響があると思われる半径500メートルの範囲内に19自治会があるのですが、その自治会に個別に説明しましたら、16の自治会が賛成され、2つの自治会がどちらでもないと回答いただきました。唯一反対された自治会で、事業地のちょうど南に面する山之上町自治会については、去年12月に事業者も含めまして説明会を開催しました。自治会からは、車の通り抜けを防ぐために敷地東側から進入してほしいと要望をいただきました。県と事業者は、山之上町自治会の方々と妥協点を見出すために、文化庁をはじめ関係機関と協議を重ねてきましたけれども、その結果、東側の進入は無理ということでした。名勝の価値や遺跡に重要な影響を与えるというのがその事由で、やむを得ず南からの進入となりました。市道については住民の希望どおり拡幅せず、外壁の位置もさらに4メートル後退させる、換気窓の数も減らす、防音対策もさらに強化するなど、いろいろな住民の意見を取り入れた計画に変更しました。今、山之上町自治会長が辰野自治会長になりましたが、変更点について説明会を開きたいと申し込んだのですが、1週間前、先週の9日に東側から進入する計画に変更しない限り、説明会の場は設けないと拒否されました。県としては、辰野自治会長に説明会を開催していただくよう粘り強くお願いする予定です。以上です。

○奥山委員長 審査の途中ですけれども、先ほどの知事公舎の件で、中西まちづくり推進局理事から話があるようです。

○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事 先ほど上平奈良公園室長から調査すると言った建物の調査については、私どもでは、この後、耐震等の調査は行いますが、山村委員がおっしゃっている学術的調査は、私の認識にはないです。補足させていただくと、今まで奈良公園地区整備検討委員会の中で、文化庁の専門家も入っていますし、文化庁審議会委員の方が、有識者としておられる中で、外観を残すということで整理をされたと認識していますので、これまでの経緯は再度確認はしますけれども、先ほど調査すると言った発言については訂正をし、検討させていただくということで返答させていただきたいと思えます。

○山村委員 今、上平奈良公園室長に調査するとおっしゃっていただいたのに、横からしませんと言われて、がっかりです。私は別に、壊してしまうからいけないと責めているわけではないのです。調査をきちんとやれば、それだけ値打ちが出て、価値があるということを広くみんなに知ってもらえることができるということを強調して言っているのです。な

ぜそんなことを言っているのかということ、奈良公園地区整備検討委員会に入っておられた専門家は知りませんが、その専門家のお友達や、いろいろな専門家の方がいらっしゃいます。調べないといけないというのがみんなの声であるということです。イコモスから提言書が来まして、大変優しい内容だと私は思っているのだけれども、でも、この中でも、歴史的建造物については十分な調査と価値づけがなされないといけないと言われていのです。価値をつけるということです。だから、きちんとやっていただきたいということを申し上げていますので、中西まちづくり推進局理事が判断できないのであれば、知事に聞きます。

○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事 調査をすれば、学術的価値が高まるのではないかと山村委員の意見は十分理解はしているつもりです。ただ、この事業を進めるまでに、知事公舎の東側にあった、専門家から旧青少年会館というもったいなさ過ぎると言われている建物が自然に朽ちていって、我々含め、誰も手を出せなかったという残念な過去があります。その中で、知事公舎も非常に傷んできており、外観が非常に値打ちがあると、専門家の方もいろいろ意見が割れるのでしようけれども、外観は値打ちがある、あの手の建物は中の活用、要するに保存だけであればなかなかやれなかったのが旧青少年会館と一緒に、我々はそれを活用とあわせていろいろな方や整備検討委員会で官民の方とお話しをして、中の活用、外の外観保存、そしてまた旧青少年会館に関しても、当時を思い出すような建物を民がつくるという形で整備検討委員会の中で議論をさせてきていただいて、一定の今の形になっていることはご理解を願いたいです。この時点でもう一度その段階へ戻って、建物の中も含めてというのは、既に、優先交渉権者も決まっています、これから詳細設計もされる中で、ここで時間をかけるのは、我々も5年ぐらいにわたって整備検討委員会をずっとやり、その間、イコモスとも何度もお話をした経緯もありますし、文化庁の専門家の方ともお話ししてきたということをご理解、逆に願いたいというのが我々の思いです。以上です。

○山村委員 おっしゃっている意味はわかります。しかし、旧青少年会館のようなすばらしい建物が朽ち果ててしまったのは、なぜなのか。やはりきちんとした調査をせずに、文化財としての指定もせずに放置していたということが大きな原因ではないのですか。そのことを繰り返さないために県はこの計画をつくって、知事公舎は大事だからきちんとした活用をしたほうがいいのではないかと意味はわかります。だから、別にそのことをいけないとか、何もさわるななどと言っているわけではなくて、活用するのであればどうい

う意味があって、どういう値打ちがあって、奈良県にとっては本当に財産なのだと、県民の財産なのですから、そういうことを明らかにして活用をしていくと。それがあればこそ、きちんとした保存も活用と一緒にやっていけることにつながっているから、これほどまでしつこく言っているわけです。調査をしたことによって何の支障もないと、さきほど上平奈良公園室長が言われたように、例えば何日もかかって工事というか計画に支障が出るという話ではないと思いますので、そこをもう一度考えてほしいということを申しておきます。これのやりとりをしてもお互い、言い分はわからないではないですけれども、私はそう思っていますということです。

高畑の続きです。私が聞きたいのは、お互い納得するような結果になっているのかというところです。そこを聞きたいです。

○奥山委員長 上平奈良公園室長、端的に教えてください。

○上平奈良公園室長 先ほど言いましたように、説明会の開催も拒否されているぐらいですので、お互い納得ができていない状況というか、まだ説明すらできていない状況です。以上です。

○山村委員 わかりました。丁寧な説明をされると知事からも聞いていますし、やはり住民にとったら、毎日の生活にかかわることです。特に入り口がどこになるか、自分の玄関の目の前が入り口になるというのは、やはり大きな負担になると思うので、そこをどうクリアするのは、それはいろいろ大変だとは思いますが、しかし、住民の皆さんにきちんと支持を得て、特に直近の方々ともめるようなことでは営業もうまくいかないと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

私たちは、高畑については、この計画は国の許可も得たし、万々歳でそのまま進めていく、住民の合意なしに進めることには絶対反対ですし、県が言い分としている都市公園による認められた便益施設には到底思えないということで、その点でもかなり問題ありと思っています。

それから、吉城園地区については、活用を全て否定しているわけではありません。やはりきちんと調査も行って、その活用をどうしていくのかについても、きちんと意見を聞いていただくことを含めて考えてほしいと思っているというのが今の状況です。

なので、合意なしに進めるなというところだと思うのですが、このことについても、知事に確認したいと思っています。以上です。

○猪奥委員 京奈和自転車道についてお聞かせいただきたいのですが、去年、大和

郡山市から三郷町まで供用が開始されました。奈良県の部分は、現在ある自転車道の部分をこれからつないでいくということによろしいのでしょうか。

○大庭道路環境課長 京奈和自転車道ですけれども、県内の延長が75キロメートルあり、北側の部分が主に河川管理用通路、それと既存の大規模自転車道を活用した形で、自動車交通と分離する形で整備を進めようと考えています。去年、供用を開始した部分は、大和郡山市内の4.4キロメートル区間でした。今後、北側の部分で分断された箇所がありますので、そこをつないでいくことで、まずは県内をつなげるということで整備を進めたいと考えています。

○猪奥委員 奈良市内を走っていくのは、今あります秋篠川沿いの自転車道をそのまま活用されると思っているのですが、京奈和ですから、京都の嵐山から通っている自転車道と奈良の自転車道、奈良市内を走っている自転車道をつないで、今つくっていただいた郡山とつないでということですが、京都府の部分は、非常に信号が少ない道をずっと通ってきているのではないですか。今、奈良県に通っている自転車道は、非常にぼつぼつと切れる自転車道でつながっている格好になっていますけれども、自転車道は幾つか種類があるかと思うのです。どんとスピードというか、ある程度とまらずに行ける道と、観光地に近くてポタリングができるような環境整備がされている道と、くるっと回れるような道があるかと思うのですけれども、京奈和自転車道は、今、示した3つのうちですと、どの自転車道として整備をされていくのでしょうか。

○大庭道路環境課長 京都府、奈良県、和歌山県と大きく区間が分かれまして、京都府は、木津川沿いに木津川自転車道がかねてからほぼ整備されています。その木津川自転車道については、猪奥委員お述べのように、交差点がなく、信号もなく、走れるような環境になっている自転車道です。一方、和歌山県も、同じように紀の川沿いの堤防沿いを使うような形で自転車道がほぼ整備されている状態です。間の奈良県区間ですけれども、おっしゃるように既に秋篠川沿いの大規模自転車道が一部あります。それ以外にも自転車道はありますが、県内で、河川沿いの部分は橋がかかっていたりなど、いろいろなところがありますので、京都府、和歌山県のように連続した自転車専用道路というような、長い区間走っていただける形にはなっていません。奈良県の区間については、基本的には、北側の部分についてはできるだけ自動車と分離された形にするという形で考えています。以上です。

○猪奥委員 自転車にお乗りになる方に聞きますと、自転車を乗りに行くときは、どうい

う目的で行かれるかによって結構大分されます。そうすると、京奈和自転車道がどんとできて、それを観光商品としてPRするとき、京都府の部分はたくさん走れて、でも奈良県の部分はぼつぼつでとなると、PRの打ち出しが難しいのではないかと思います。自転車に乗られる方は、ビンディングの自転車に乗られるではないですか。秋篠川沿いのようなところを現状のままどんどん人が来られると、安全対策がかえって不十分になるのではないかと思いますので、その辺はどうお考えでしょう。

○大庭道路環境課長 ロードバイク等に乗られる方については、やはり猪奥委員がおっしゃるようにビンディングのシューズを履いて乗られる方が多いので、奈良県の区間のように短い区間でとまらなければいけないときには、ビンディングを外すことになってきます。ただ、奈良県区間については、県内に観光地がかなり点在していますので、そういったところをゆっくりとめぐっていただくような自転車道として整備を進めたいと考えています。以上です。

○猪奥委員 そうすると自転車に乗ってポタリングというイメージになろうかと思えますので、それを京奈和自転車道と言ってしまうのは、物すごく違和感があります。東京などの自転車屋に行くと、奈良や京都に自転車に乗りに行こうみたいなツアーをつくっておられて、それを商品として売っておられるのですよね。たくさんの距離をある程度一気に走りたい方のニーズに、今つくっておられる道だと応えられないと思いますので、どちらかという、もう少し売り出し方をも考えていただければとお願いしておきます。よろしくお願ひします。

もう一つだけ、警察にです。タブレットを使って翻訳ができる機能を、外国人がたくさん来られたインバウンド対策で入れていただいているということですが、今おられる警察の方の外国語能力を上げる研修や、取り組みとはどのようにされているのかを教えてください。

○星場警務部長 職員の語学能力の向上についてですが、実際に学校に通わせたり、また、東京に語学専門の研修センターがありますので、そちらに研修に行かせています。以上です。

○猪奥委員 どんどんと外国の方がふえてきて、警察の方も日々外国の方と接する時間がふえているのではないかと思います。近鉄奈良駅の西側に交番があり、ほとんど外国の方は、近鉄奈良駅の東側から出て直接奈良公園に行かれる方が多いと思いますので、語学を身につけていただいた警察の方がいる交番の場所についても、これから検討される折に

はご検討いただきたいと思います。観光局で携帯端末でWi-Fiを使って、外国人がどういうところにいらっしゃるかを検討する事業を来年度予算に盛り込んでいただいていますので、警察の方もぜひ観光局のWi-Fi情報もぜひ利用いただいて、全県的にお取り組みをいただきたいと思います。以上です。

○奥山委員長 これで本日の審査を終わります。県土マネジメント部、まちづくり推進局、警察本部の審査を終了します。

明3月16日金曜日は、午前10時より地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を行います。

これで本日の会議を終わります。